

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成23年5月18日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石橋 俊朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【事務連絡者氏名】 長谷川 英男
連絡場所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号

【電話番号】 03-5695-2111

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】** ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・
ファンド

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】** 継続申込期間（平成22年11月19日から平成23年11月18日
まで）
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年11月18日付で提出した「ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンド」有価証券届出書（以下「原有有価証券届出書」）の記載事項を、半期報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部____は訂正部分を示します。）

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

2 < 略 >

< 略 >

ブラックロック・グループについて

・ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.15兆ドル（約279兆円）を持つ独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパン株式会社はその日本法人です。

< 略 >

2010年6月末現在。（円換算レートは1ドル = 88.49円を使用）

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

2 < 略 >

< 略 >

ブラックロック・グループについて

・ブラックロック・グループは、運用資産残高約3.56兆ドル（約289兆円）を持つ独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパン株式会社はその日本法人です。

< 略 >

2010年12月末現在。（円換算レートは1ドル = 81.11円を使用）

< 略 >

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成22年9月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成23年3月末日現在） >

< 略 >

2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

< 略 >

受託会社に対する管理体制

信託財産の管理業務を通じて、受託会社の信託事務の正確性・迅速性、システム対応力等を総合的に検証しています。また、年次で受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受けています。

< 略 >

上記の運用体制は平成22年9月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

< 略 >

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

< 略 >

上記の運用体制は平成23年3月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

（ ）上記は、平成22年9月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

() 上記は、平成23年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成23年3月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
投資証券	10,562,603,152	80.06
内 米国	10,562,603,152	80.06
親投資信託受益証券	2,448,023,991	18.55
内 日本	2,448,023,991	18.55
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	183,119,839	1.39
純資産総額	13,193,746,982	100.00

（参考）ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド

投資状況

投資資産の種類	時価（円）	投資比率（％）
株式	2,321,000,700	94.81
内 日本	2,321,000,700	94.81
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	127,041,743	5.19
純資産総額	2,448,042,443	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成23年3月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

（単位：円）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	BGF NEW ENERGY FUND-X 米国	投資証券 -	14,036,542	622 8,741,867,165	752 10,562,603,152	- -	80.06%
2	ダイワ・エネルギー・テクノ ロジー・マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券 -	2,538,653,937	0.79330 2,013,915,064	0.9643 2,448,023,991	- -	18.55%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	80.06%
親投資信託受益証券	18.55%

合計	98.61%
----	--------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

(単位：円)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 または額面金額	簿価単価 簿価	評価単価 時価	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率
1	三菱重工業 日本	株式 機械	113,000	315 35,676,487	382 43,166,000	- -	1.76%
2	パナソニック 日本	株式 電気機器	40,000	1,029 41,179,747	1,058 42,320,000	- -	1.73%
3	川崎重工業 日本	株式 輸送用機器	100,000	256 25,613,697	366 36,600,000	- -	1.50%
4	フェローテック 日本	株式 電気機器	19,500	1,022 19,940,132	1,860 36,270,000	- -	1.48%
5	三菱電機 日本	株式 電気機器	35,000	676 23,660,000	982 34,370,000	- -	1.40%
6	新神戸電機 日本	株式 電気機器	30,000	891 26,752,105	1,128 33,840,000	- -	1.38%
7	安川電機 日本	株式 電気機器	34,000	693 23,568,889	986 33,524,000	- -	1.37%
8	住生活グループ 日本	株式 金属製品	15,000	1,592 23,880,000	2,160 32,400,000	- -	1.32%
9	エヌ・ピー・シー 日本	株式 機械	15,000	1,729 25,939,682	2,158 32,370,000	- -	1.32%
10	神戸製鋼所 日本	株式 鉄鋼	148,000	212 31,394,902	216 31,968,000	- -	1.31%
11	旭ダイヤモンド 日本	株式 機械	20,000	1,305 26,100,507	1,596 31,920,000	- -	1.30%
12	富士電機HLDGS 日本	株式 電気機器	120,000	233 27,969,330	263 31,560,000	- -	1.29%
13	浜松ホトニクス 日本	株式 電気機器	9,500	2,599 24,690,500	3,295 31,302,500	- -	1.28%
14	日本触媒 日本	株式 化学	29,000	743 21,550,680	1,042 30,218,000	- -	1.23%
15	日本碍子 日本	株式 ガラス・土石 製品	20,000	1,342 26,856,444	1,487 29,740,000	- -	1.21%
16	京セラ 日本	株式 電気機器	3,500	7,100 24,850,000	8,430 29,505,000	- -	1.21%
17	ニチコン 日本	株式 電気機器	25,000	893 22,325,000	1,176 29,400,000	- -	1.20%

18	アイシン精機	日本	株式 輸送用機器	10,000	2,964 29,640,213	2,888 28,880,000	- -	1.18%
19	住友鉱山	日本	株式 非鉄金属	20,000	1,070 21,400,000	1,431 28,620,000	- -	1.17%
20	ディスコ	日本	株式 機械	5,000	5,666 28,332,718	5,680 28,400,000	- -	1.16%
21	国際石油開発帝石	日本	株式 鉱業	45	549,108 24,709,882	631,000 28,395,000	- -	1.16%
22	リンテック	日本	株式 その他製品	12,000	1,713 20,556,000	2,365 28,380,000	- -	1.16%
23	小松製作所	日本	株式 機械	10,000	2,012 20,121,476	2,825 28,250,000	- -	1.15%
24	三菱マテリアル	日本	株式 非鉄金属	100,000	267 26,759,492	282 28,200,000	- -	1.15%
25	JXホールディングス	日本	株式 石油・石炭製 品	50,000	446 22,300,000	560 28,000,000	- -	1.14%
26	シーケーディ	日本	株式 機械	33,300	660 21,988,220	833 27,738,900	- -	1.13%
27	住友電工	日本	株式 非鉄金属	24,000	885 21,240,000	1,151 27,624,000	- -	1.13%
28	リンナイ	日本	株式 金属製品	5,000	5,098 25,492,087	5,520 27,600,000	- -	1.13%
29	日 揮	日本	株式 建設業	14,000	1,443 20,214,590	1,947 27,258,000	- -	1.11%
30	オムロン	日本	株式 電気機器	11,600	2,158 25,040,873	2,338 27,120,800	- -	1.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	94.81%
合計	94.81%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
鉱業	1.16%
建設業	3.53%
繊維製品	2.46%
化学	10.26%
石油・石炭製品	1.85%
ゴム製品	1.07%
ガラス・土石製品	5.08%
鉄鋼	3.38%
非鉄金属	5.97%
金属製品	2.45%
機械	14.23%
電気機器	24.93%
輸送用機器	5.74%
精密機器	0.88%

その他製品	1.99%
電気・ガス業	3.54%
倉庫・運輸関連業	1.02%
情報・通信業	0.84%
卸売業	4.44%
合計	94.81%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
設定時 (平成21年8月26日)	17,364,115,244	-	1.0000	-
平成22年3月末日	25,175,126,513	-	0.9550	-
4月末日	25,288,870,238	-	0.9692	-
5月末日	21,722,215,708	-	0.8362	-
6月末日	20,194,636,441	-	0.7869	-
7月末日	21,297,199,071	-	0.8385	-
第1計算期間末 (平成22年8月25日)	18,656,447,289	18,656,447,289	0.7513	0.7513
8月末日	18,861,615,962	-	0.7650	-
9月末日	17,919,352,518	-	0.8068	-
10月末日	16,488,340,283	-	0.8075	-
11月末日	14,967,942,696	-	0.7944	-
12月末日	14,058,704,937	-	0.8120	-
平成23年1月末日	14,153,007,570	-	0.8508	-
2月末日	13,191,321,331	-	0.8496	-
3月末日	13,193,746,982	-	0.8879	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
平成22年8月26日～ 平成23年2月25日	-

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	24.9
平成22年8月26日～ 平成23年2月25日	12.5

[次△](#)

(参考情報)

2011年3月31日現在
基準価額・純資産の推移

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額	8,879円
純資産総額	131億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	4.5%
3か月間	9.3%
6か月間	10.1%
1年間	-7.0%
3年間	-
5年間	-
設定来	-11.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 10年8月						
分配金	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

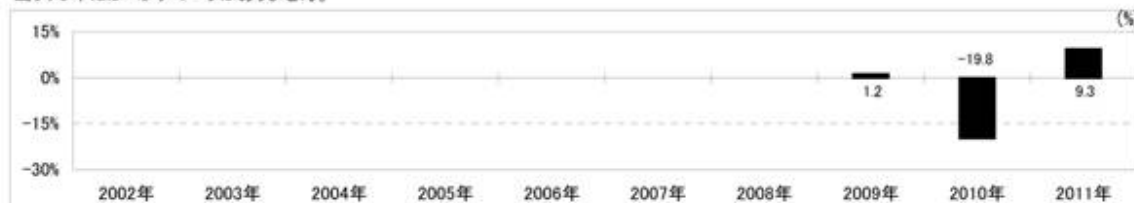
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド	ブラックロック・グローバル・ファンズ ニューエネルギー・ファンド	80.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド	18.6%
合計		98.6%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2009年は設定日(8月26日)から年末、2011年は3月31日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）
第1計算期間	10,520,233,515	3,052,977,106
平成22年8月26日～ 平成23年2月25日	976,503	9,302,083,916

（注）当初設定数量は17,364,115,244口です。

第3 【ファンドの経理状況】

1 【財務諸表】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の中間財務諸表を追加します。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号、以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間計算期間（平成21年8月26日から平成22年2月25日まで）については、改正前の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づき、当中間計算期間（平成22年8月26日から平成23年2月25日まで）については、改正後の中間財務諸表等規則及び投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間計算期間（平成21年8月26日から平成22年2月25日まで）の中間財務諸表については、あずさ監査法人により中間監査を受け、当中間計算期間（平成22年8月26日から平成23年2月25日まで）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンド

[次へ](#)

(1) 中間貸借対照表

	前中間計算期間末 平成22年2月25日現在	当中間計算期間末 平成23年2月25日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	558,449,920	161,159,102
投資証券	18,414,411,774	10,434,848,492
親投資信託受益証券	4,761,524,218	2,624,895,360
派生商品評価勘定	-	390,000
未収入金	-	122,939,999
流動資産合計	23,734,385,912	13,344,232,953
資産合計	23,734,385,912	13,344,232,953
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,241,926	76,775,574
未払受託者報酬	5,548,011	3,370,611
未払委託者報酬	228,857,250	139,039,515
その他未払費用	1,040,176	631,910
流動負債合計	244,687,363	219,817,610
負債合計	244,687,363	219,817,610
純資産の部		
元本等		
元本	1 26,511,633,015	15,530,264,240
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2 3,021,934,466	2,405,848,897
元本等合計	23,489,698,549	13,124,415,343
純資産合計	23,489,698,549	13,124,415,343
負債純資産合計	23,734,385,912	13,344,232,953

[次へ](#)

(2) 中間損益及び剰余金計算書

	前中間計算期間 自 平成21年8月26日 至 平成22年2月25日	当中間計算期間 自 平成22年8月26日 至 平成23年2月25日
	金額（円）	金額（円）
営業収益		
受取利息	577,056	77,594
有価証券売買等損益	2,055,084,224	2,546,856,415
為替差損益	692,992,934	347,717,012
営業収益合計	2,747,500,102	2,199,216,997
営業費用		
受託者報酬	5,548,011	3,370,611
委託者報酬	1 228,857,250	139,039,515
その他費用	1,177,195	782,462
営業費用合計	235,582,456	143,192,588
営業利益又は営業損失（ ）	2,983,082,558	2,056,024,409
経常利益又は経常損失（ ）	2,983,082,558	2,056,024,409
中間純利益又は中間純損失（ ）	2,983,082,558	2,056,024,409
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,038,570	599,946,867
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	6,174,924,364
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,940,216	2,313,189,695
中間一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	1,940,216	2,313,189,695
剰余金減少額又は欠損金増加額	41,830,694	191,770
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	41,830,694	191,770
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,021,934,466	2,405,848,897

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前中間計算期間 自 平成21年8月26日 至 平成22年2月25日	当中間計算期間 自 平成22年8月26日 至 平成23年2月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>	<p>(1)投資証券</p> <p>同左</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>同左</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	前中間計算期間末 平成22年2月25日現在	当中間計算期間末 平成23年2月25日現在
1. 1 期首元本額	17,364,115,244円	24,831,371,653円
期中追加設定元本額	10,477,102,872円	976,503円
期中一部解約元本額	1,329,585,101円	9,302,083,916円
2. 中間計算期間末日における受益 権の総数	26,511,633,015口	15,530,264,240口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、その 差額は3,021,934,466円であり ます。	中間貸借対照表上の純資産額が 元本総額を下回っており、その 差額は2,405,848,897円であり ます。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	前中間計算期間 自 平成21年8月26日 至 平成22年2月25日	当中間計算期間 自 平成22年8月26日 至 平成23年2月25日
1 投資信託財産の運用の指図に 係る権限の全部または一部を 委託するために要する費用	81,388,043円	49,193,909円

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当中間計算期間（平成22年8月26日から平成23年2月25日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成23年2月25日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上さ れているため、中間貸借対照表 計上額と時価との差額はありま せん。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関 する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記 に記載しております。 (3)コールローン等の金銭債権 及び金銭債務 これらは短期間で決済されるた め、時価は帳簿価額にほぼ等し いことから、当該帳簿価額を時 価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

前中間計算期間（平成21年8月26日から平成22年2月25日まで）

前中間計算期間末 平成22年2月25日現在
該当事項はありません。

当中間計算期間（平成22年8月26日から平成23年2月25日まで）
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	当中間計算期間末 平成23年2月25日 現在			評価損益 (円)
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	123,315,000	-	122,925,000	390,000
アメリカ・ドル	123,315,000	-	122,925,000	390,000
合計	123,315,000	-	122,925,000	390,000

（注） 1. 時価の算定方法

(1) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（1口当たり情報）

	前中間計算期間末 平成22年2月25日現在	当中間計算期間末 平成23年2月25日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.8860円 (8,860円)	0.8451円 (8,451円)

（参考）

当ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人が発行する「BGFニューエネルギー・ファンド」の投資証券（米ドル建）を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、すべて同ファンドのクラスX投資証券であります。

また、当ファンドは、「ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同ファンド及び同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「BGFニューエネルギー・ファンド」の状況

「BGFニューエネルギー・ファンド」は、ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ブラックロック・グローバル・ファンズ」が発行する投資証券（米ドル建）であります。以下に記載した同投資証券の「純資産計算書」、「損益および純資産変動計算書」及び「投資明細表」等の情報は、独立監査人により監査を受けた財務諸表から抜粋・翻訳したものです。

以下に記載した情報は「ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンド」の監査の対象外であります。

BlackRock Global Funds (BGF)

純資産計算書

2010年8月31日現在

ファンド名	注記	New Energy Fund Fund (米ドル)
資産		
有価証券ポートフォリオ - 取得原価		3,751,915,266
未実現利益 / (損失)		(1,060,472,941)
有価証券ポートフォリオ - 時価	2(a)	2,691,442,325
銀行預金	2(a)	6,343,982
未収利息および未収配当金	2(a)	3,030,855
設定済み投資証券にかかる未収入金	2(a)	3,076,435
その他の資産	2(a,c)	3,430
資産合計		2,703,897,027
負債		
未払解約金	2(a)	7,682,188
その他の負債		5,135,291
負債合計		12,817,479
純資産合計		2,691,079,548

注記は当財務諸表の不可分の一部である。
監査済み年次報告書

BlackRock Global Funds (BGF)

純資産価値の3年間の推移

2010年8月31日現在

New Energy Fund	通貨	2010年8月31日	2009年8月31日	2008年8月31日
純資産合計	USD	2,691,079,548	3,711,254,163	6,340,507,977
純資産価値に占める比率：				
クラス A 毎年分配型投資証券	USD	7.06	8.49	-

クラスA無分配型投資証券	USD	7.05	8.48	13.74
クラスA英国収益分配ステータス 投資証券	GBP	4.59	5.24	7.56
クラスB無分配型投資証券	USD	6.46	7.84	12.85
クラスC無分配型投資証券	USD	6.32	7.70	12.64
クラスD無分配型投資証券	USD	7.31	8.73	14.04
クラスD英国収益分配ステータス 投資証券	GBP	4.64	5.25	-
クラスE無分配型投資証券	USD	6.73	8.14	13.26
クラスI無分配型投資証券	USD	-	8.59	13.79
クラスQ無分配型投資証券	USD	6.27	7.64	12.54
クラスX無分配型投資証券	USD	7.51	8.85	14.07

注記は当財務諸表の不可分の一部である。
監査済み年次報告書

BlackRock Global Funds (BGF)

損益および純資産変動計算書

2009年9月1日から2010年8月31日までの期間

ファンド名	注記	New Energy Fund (米ドル)
期首純資産		3,711,254,163
収益		
銀行利息		11,192
配当金		36,161,059
有価証券貸付		2,714,207
収益合計	2(b)	38,886,458
費用		
銀行利息		7,100
管理報酬	5	8,142,265
保管および預託報酬	6	596,301
販売報酬	4	2,789,484
税金	7	1,728,464
投資運用報酬	4	56,195,676
費用合計		69,459,290
投資純利益 / (損失)		(30,572,832)
実現利益 / (損失) 純額:		
投資	2(a)	(394,995,123)
先物外国為替予約	2(c)	432,460
その他の取引にかかる外国通貨		(941,829)
当期実現利益 / (損失) 純額		(395,504,492)
未実現利益 / (損失) の純変動額:		
投資	2(a)	(164,824,803)
その他の取引にかかる外国通貨		7,061
当期末実現利益 / (損失) の純変動額		(164,817,742)
営業による純資産の増加 / (減少)		(590,895,066)

元本の変動	
投資証券発行による正味受取額	979,862,985
投資証券買戻しによる正味支払額	(1,409,142,534)
元本の変動による純資産の増加/(減少)	(429,279,549)
期末純資産	2,691,079,548

注記は当財務諸表の不可分の一部である。
監査済み年次報告書

BlackRock Global Funds (BGF)
発行済み投資証券口数変動計算書
2010年8月31日現在

New Energy Fund	期首発行済み投資証券口数	発行投資証券口数	買戻し投資証券口数	期末発行済み投資証券口数
クラスA 毎年分配型投資証券	31,947	64,522	(27,311)	69,158
クラスA 無分配型投資証券	348,344,174	90,590,569	(141,441,010)	297,493,733
クラスA 英国収益分配ステータス投資証券	2,390,433	1,116,793	(994,519)	2,512,707
クラスB 無分配型投資証券	2,896,781	360,032	(766,984)	2,489,829
クラスC 無分配型投資証券	6,375,815	1,885,203	(2,536,067)	5,724,951
クラスD 無分配型投資証券	2,732,498	1,368,735	(2,356,338)	1,744,895
クラスD 英国収益分配ステータス投資証券	-	467,290	-	467,290
クラスE 無分配型投資証券	55,932,171	10,296,121	(20,170,416)	46,057,876
クラスI 無分配型投資証券	353,102	-	(353,102)	-
クラスQ 無分配型投資証券	18,151	-	-	18,151
クラスX 無分配型投資証券	20,803,008	10,637,616	(5,052,236)	26,388,388

注記は当財務諸表の不可分の一部である。
監査済み年次報告書

BlackRock Global Funds (BGF)
New Energy Fund
投資明細表
2010年8月31日現在

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
ファンド			
	マン島		
1,158,000	Trading Emissions Plc	1,668,134	0.06

英国			
2,000,000	BlackRock New Energy Investment Trust Plc	1,134,869	0.04
米国			
37,838,803	Institutional Cash Series US Dollar Liquidity Fund	37,838,803	1.41
ファンド合計		40,641,806	1.51

普通株式およびワラント

オーストリア			
600,000	Verbund - Oesterreichische Elektrizitaetswirtschafts AG'A'	21,131,030	0.78
ベルギー			
32,787,562	Hansen Transmissions International NV	27,364,457	1.02
1,782,610	Umicore	61,363,087	2.28
		88,727,544	3.30
バミューダ諸島			
80,000,000	China WindPower Group Ltd	8,431,724	0.31
ブラジル			
3,850,000	Cia Energetica de Minas Gerais ADR	62,601,000	2.33
カナダ			
71,669,898	Azure Dynamics Corp	18,872,023	0.70
2,700,000	Ballard Power Systems Inc	4,875,157	0.18
968,000	Dynetek Industries Ltd	263,996	0.01
481,000	Potash Corp of Saskatchewan Inc	70,543,460	2.61
9,435,370	Ram Power Corp	19,521,143	0.73
1,050,000	SunOpta Inc	9,849,000	0.37
		123,924,779	4.60
ケイマン諸島			
7,000,000	China High Speed Transmission Equipment Group Co Ltd	15,601,260	0.58

(続く)

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
1,000,000	Suntech Power Holdings Co Ltd ADR*	7,680,000	0.29
324,470	Trina Solar Ltd ADR	8,024,143	0.30
15,000,000	Wasion Group Holdings Ltd	10,989,518	0.41
940,000	Yingli Green Energy Holding Co Ltd ADR*	10,189,600	0.37
		52,484,521	1.95
中国			
1,000,000	Byd Co Ltd 'H'*	5,758,250	0.21
14,000,000	Dongfang Electric Corp Ltd 'H'	51,014,501	1.90
		56,772,751	2.11

デンマーク			
675,000	Novozymes A/S	78,907,945	2.93
3,588,058	Vestas Wind Systems A/S	134,173,772	4.99
		213,081,717	7.92
フランス			
662,496	EDF Energies Nouvelles SA*	25,557,348	0.94
150,071	Sechilienne-Sidec	3,920,027	0.15
		29,477,375	1.09
ドイツ			
951,000	Aixtron AG*	23,455,768	0.88
384,000	Centrotherm Photovoltaics AG	16,267,229	0.60
98,606	REpower Systems AG	13,192,161	0.49
650,741	Roth & Rau AG	16,240,515	0.60
548,280	SMA Solar Technology AG*	58,556,444	2.18
737,000	Wacker Chemie AG*	111,025,443	4.12
		238,737,560	8.87
ギリシャ			
1,480,000	Terna Energy SA	6,327,094	0.24
香港			
42,070,000	China Agri-Industries Holdings Ltd 'H'	51,153,598	1.90
25,000,000	China Everbright International Ltd 'H'	11,246,583	0.42
		62,400,181	2.32
アイルランド			
4,412,508	Kingspan Group Plc	30,204,462	1.12

(続く)

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
ジャージー島			
2,938,046	Camco International Ltd	678,623	0.03
南アフリカ			
1,890,000	Sasol Ltd	71,256,443	2.65
スペイン			
1,428,000	Abengoa SA*	34,012,408	1.26
405,352	Acciona SA	31,996,865	1.19
9,060,000	EDP Renovaveis SA*	50,374,757	1.87
5,357,890	Gamesa Corp Tecnologica SA*	35,585,053	1.32
42,654,835	Iberdrola Renovables SA	138,663,608	5.16
		290,632,691	10.80

英国

18,119,172	Clipper Windpower Plc	11,728,104	0.44
14,685,768	D1 Oils Plc	1,005,187	0.04
4,387,000	Johnson Matthey Plc	106,734,087	3.96
2,267,307	Mobilewave Group Plc	46,539	0.00
8,789,645	SIG Plc	12,600,838	0.47
		132,114,755	4.91

米国

500,000	A123 Systems Inc	3,360,000	0.12
5,902,540	American Superconductor Corp*	160,608,112	5.97
4,795,000	Archer-Daniels-Midland Co	146,870,850	5.46
2,151,605	Broadwind Energy Inc	3,506,901	0.13
868,000	Clean Energy Fuels Corp*	12,629,400	0.47
2,140,000	Covanta Holding Corp	30,623,400	1.14
290,000	Cree Inc	16,077,600	0.60
1,782,000	ESCO Technologies Inc	55,170,720	2.05
212,057	First Solar Inc	26,676,771	0.99
1,605,300	FuelCell Energy Inc	1,813,989	0.07
1,540,000	General Cable Corp	34,449,800	1.28
147,126,100	Imperium Renewables (Wts 31/12/2049)	1,471	0.00
1,280,000	ITC Holdings Corp	73,536,000	2.73
2,635,892	Itron Inc	142,259,091	5.29
3,770,000	Johnson Controls Inc	100,470,500	3.73

(続く)

公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券

保有数	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
1,796,000	MEMC Electronic Materials Inc	18,696,360	0.69
355,000	Monsanto Co	18,843,400	0.70
2,250,000	NextEra Energy Inc	119,250,000	4.42
1,531,433	Ormat Technologies Inc	41,624,349	1.55
1,017,884	Plug Power Inc	418,249	0.02
2,130,000	Quanta Services Inc	38,084,400	1.42
15,693,060	Rentech Inc	11,322,543	0.42
2,145,000	Shaw Group Inc/The	69,562,350	2.58
735,000	STR Holdings Inc	15,251,250	0.57
132,000	Veeco Instruments Inc*	4,484,040	0.17
		1,145,591,546	42.57
	普通株式およびワラント合計	2,634,575,796	97.90
	公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券合計	2,675,217,602	99.41

非上場有価証券**普通株式およびワラント合計****バミューダ諸島**

2,988,167	Infinity Bio-Energy Ltd	-	0.00
-----------	-------------------------	---	------

カナダ			
2,520,000	Tantalus Systems Corp	2,085,484	0.08
英国			
667,000	Pelamis Wave Power Ltd	10,270,800	0.38
2,704,000	Vienco	-	0.00
		<hr/>	<hr/>
		10,270,800	0.38
米国			
5,400,000	Axion Power International Inc	2,781,000	0.10
115,000	Homeland Renewable Energy Com	400,315	0.01
5,722,012	Imperium Renewables	686,641	0.03
23,000	Medis Technologies Com (制限付)	483	0.00
5,810,659	Polyfuel Inc	-	0.00
482,212	Rentech Inc (Wts 25/4/2012)	-	0.00
		<hr/>	<hr/>
		3,868,439	0.14
普通株式およびワラント合計		<hr/>	<hr/>
		16,224,723	0.60
非上場有価証券合計		<hr/>	<hr/>
		16,224,723	0.60
ポートフォリオ合計		<hr/>	<hr/>
		2,691,442,325	100.01
その他負債		<hr/>	<hr/>
		(362,777)	(0.01)
純資産合計(米ドル)		<hr/>	<hr/>
		2,691,079,548	100.00

(*) 貸付有価証券。詳細は注記11を参照。

セクター別内訳 2010年8月31日現在

	純資産比率(%)
工業	30.65
公益事業	22.85
素材	17.17
情報技術	11.19
消費(必需品)	7.36
消費(一般)	4.83
エネルギー	3.62
投資ファンド	1.51
金融	0.83
その他の負債	(0.01)
	<hr/>
	100.00

注記は当財務諸表の不可分の一部である。
監査済み年次報告書

BlackRock Global Funds (BGF)

財務諸表に対する注記

1. 組織

BlackRock Global Funds(以下「当社」という)は、オープンエンド型の投資法人(変動資本を有する会社型投資信託またはSICAV)であり、2002年12月20日付ルクセンブルク法第1部(以下「2002年法」という)に基づき設立された。

2010年8月31日現在、当社は59のファンドの投資証券の募集を行っている。各ファンドは、それぞれ個別の資産プールであり、それぞれ個別の投資証券として取引され、各投資証券クラスに以下のとおり分類されている。

投資証券クラス

2010年8月31日現在、当社は以下の投資証券の募集を行っている。

クラスA

クラスA 毎年分配型投資証券

クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・毎年分配型投資証券

クラスA 毎日分配型投資証券

クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・毎日分配型投資証券

クラスA 毎月分配型投資証券

クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券

クラスA 香港ドル建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券

クラスA 毎四半期分配型投資証券

クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスA 英ポンド建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスA シンガポール・ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスA 米ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスA 無分配型投資証券

クラスA 豪ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA スイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA 英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA 香港ドル建為替ヘッジなし・無分配型投資証券

クラスA ポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA シンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA 米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスA 英国収益分配ステータス投資証券

クラスA 英ポンド建為替ヘッジあり・英国収益分配ステータス投資証券

クラスB

クラスB 毎日分配型投資証券

クラスB ユーロ建為替ヘッジあり・毎日分配型投資証券

クラスB 毎四半期分配型投資証券

クラスB ユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスB 英ポンド建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスB 米ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスB 無分配型投資証券

クラスB ユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスB 英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスB シンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスB 米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスC

クラスC 毎日分配型投資証券

クラスC ユーロ建為替ヘッジあり・毎日分配型投資証券

クラスC 毎月分配型投資証券

クラスC ユーロ建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券

クラスC 毎四半期分配型投資証券

クラスC ユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスC 英ポンド建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスC シンガポール・ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスC米ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスC無分配型投資証券

クラスCユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスC英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスCシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスC米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスD

クラスD無分配型投資証券

クラスDユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスD英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスD英国収益分配ステータス投資証券

クラスE

クラスE毎四半期分配型投資証券

クラスEユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券

クラスE無分配型投資証券

クラスEユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスE英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスE米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券

クラスI

クラスI無分配型投資証券*

クラスIユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券*

クラスJ

クラスJ毎月分配型投資証券*

クラスJ無分配型投資証券*

クラスQ

クラスQ毎日分配型投資証券**

クラスQユーロ建為替ヘッジあり・毎日分配型投資証券**

クラスQ無分配型投資証券**

クラスQユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券**

クラスQ英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券**

クラスX

クラスX毎日分配型投資証券*

クラスX毎月分配型投資証券*

クラスX豪ドル建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券*

クラスXユーロ建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券*

クラスX無分配型投資証券*

クラスX豪ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券*

クラスXスイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券*

クラスXユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券*

クラスX英ポンド建為替ヘッジあり・無分配型投資証券*

クラスX英国収益分配ステータス投資証券*

クラスX英ポンド建為替ヘッジあり・英国収益分配ステータス投資証券*

*機関投資家が購入可能

**ブラックロック・グループ内の企業が出資するその他のファンドの投資証券を過去に保有していた投資家が購入可能な特例投資証券クラス。当社では、当該証券はすでに募集されていない。

各投資証券クラスは当社において同等の権利を有しているが、特徴および費用発生等の仕組みはそれぞれ異なり、これについては当社の目論見書において詳述されている。

India Fund

BlackRock Global Funds India Fundは、その投資目標および投資方針に準拠して、当社の完全子会社であるBlackRock India Equities Fund (Mauritius) Limited（以下「同子会社」という）のみを通じて実質的にすべての純資産をインドに投資している。

同子会社のすべての資産および負債、収益および費用は当社の純資産計算書および損益計算書において連結されている。同子会社が保有するすべての投資は、当社の財務諸表において開示されている。

同子会社は、有限責任のオープンエンド型の投資法人として、モーリシャスの法律に基づき2004年9月1日に設立された。現在、同子会社は、インド/モーリシャスの二重課税防止条約の税額控除による恩恵を受けている。これは将来において変更されない保証はない。

ファンドの設定

2009年9月18日付で、米ドル建のAsia Pacific Equity Income Fundが設定された。

2010年2月9日付で、米ドル建のWorld Agriculture Fundが設定された。

ファンドの統合

2009年10月2日付で、US SmallCap Value FundをUS Small & MidCap Opportunities Fundに統合した。

2009年10月9日付で、US Focused Value FundをUS Basic Value Fundに統合した。

2010年4月16日付で、Strategic Allocation Fund（米ドル建）をStrategic Allocation Fund（ユーロ建）に統合し、その後ユーロ建のFlexible Multi-Asset Fundに名称変更した。

2010年8月31日を期末とする年度に生じた重要事象

2010年3月26日に開催された臨時株主総会で承認されたように、当社の定款が2010年4月26日付で修正された。この時点で当社は無記名株式の発行を停止し、すべての無記名株式は無効とされ、同数の登録株式に転換された。同臨時株主総会で株主により承認された当社定款の変更はいくつかあり、これはそのひとつである。

年次株主総会は2010年2月22日に開催され、Jean-Claude Wolter氏は再選へ立候補しなかった。

2010年8月16日、Donald Burke氏が取締役を辞任した。

投資証券クラスの設定

以下に開示する日付は設定日であるが、当該クラスはその後償還された可能性もある。

設定日	種類	ファンド
2009年9月1日	クラスD無分配型投資証券	Global Inflation Linked Bond Fund
2009年9月1日	クラスA英国収益分配ステータス投資証券	Euro Short Duration Bond Fund
2009年9月8日	クラスDユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Global Inflation Linked Bond Fund
2009年9月17日	クラスEユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Global Inflation Linked Bond Fund
2009年9月18日	クラスA無分配型投資証券	Asia Pacific Equity Income Fund
2009年9月18日	クラスA毎四半期分配型投資証券	Asia Pacific Equity Income Fund
2009年9月18日	クラスAシンガポール・ドル建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券	Asia Pacific Equity Income Fund
2009年9月18日	クラスA香港ドル建・毎四半期分配型投資証券	Asia Pacific Equity Income Fund

2009年9月18日	クラスC 毎四半期分配型 投資証券	Asia Pacific Equity Income Fund
2009年9月18日	クラスC シンガポール・ドル 建為替ヘッジあり・毎四半期 分配型投資証券	Asia Pacific Equity Income Fund
2009年10月6日	クラスX 英ポンド建為替ヘッ ジあり・無分配型投資証券	Global SmallCap Fund
2009年10月26日	クラスA 英ポンド建為替ヘッ ジあり・英国収益分配ステ ータス投資証券	Euro Short Duration Bond Fund
2009年11月6日	クラスX 無分配型投資証券	Asian Dragon Fund
2009年11月6日	クラスX 無分配型投資証券	Emerging Markets Fund
2009年11月6日	クラスX 無分配型投資証券	European Fund
2009年11月6日	クラスX 無分配型投資証券	European Growth Fund
2009年11月6日	クラスX 無分配型投資証券	Global Government Bond Fund
2009年11月6日	クラスX 無分配型投資証券	Latin American Fund
2009年11月6日	クラスX 無分配型投資証券	US Dollar Reserve Fund
2009年11月6日	クラスX 無分配型投資証券	US Growth Fund
2009年11月6日	クラスX 無分配型投資証券	US Small & MidCap Opportunities Fund
2009年11月6日	クラスX 無分配型投資証券	World Healthscience Fund
2009年11月6日	クラスX 英国収益分配 ステータス投資証券	Asian Dragon Fund
2009年11月6日	クラスX 英国収益分配 ステータス投資証券	Continental European Flexible Fund
2009年11月6日	クラスX 英国収益分配 ステータス投資証券	European Value Fund
2009年11月6日	クラスX 英国収益分配 ステータス投資証券	Japan Small & MidCap Opportunities Fund
2009年11月6日	クラスX 英国収益分配 ステータス投資証券	Japan Value Fund
2009年11月6日	クラスX 英国収益分配 ステータス投資証券	Latin American Fund
2009年11月6日	クラスX 英国収益分配 ステータス投資証券	US Basic Value Fund
2009年11月6日	クラスX 英国収益分配 ステータス投資証券	US Flexible Equity Fund
2009年11月6日	クラスX 英国収益分配 ステータス投資証券	World Mining Fund
2009年11月24日	クラスI 無分配型投資証券	Euro Short Duration Bond Fund
2009年11月24日	クラスX 無分配型投資証券	United Kingdom Fund
2009年12月14日	クラスD 無分配型投資証券	Flexible Multi-Asset Fund (ファンドの名称変更を参照)
2009年12月14日	クラスI ユーロ建為替ヘッ ジあり・無分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2009年12月18日	クラスE ユーロ建為替ヘッ ジあり・無分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2009年12月18日	クラスI 無分配型投資証券	China Fund
2010年1月18日	クラスA 毎年分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2010年1月21日	クラスA 米ドル建為替ヘッ ジあり・無分配型投資証券	Euro Short Duration Bond Fund
2010年1月22日	クラスA 豪ドル建為替ヘッ ジあり・無分配型投資証券	Global Allocation Fund
2010年2月5日	クラスX ユーロ建為替ヘッ ジあり・無分配型投資証券	World Energy Fund
2010年2月5日	クラスX ユーロ建為替ヘッ ジあり・無分配型投資証券	World Mining Fund

2010年2月9日	クラスA 香港ドル建為替ヘッジなし・無分配型投資証券	World Agriculture Fund
2010年2月9日	クラスA 無分配型投資証券	World Agriculture Fund
2010年2月9日	クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	World Agriculture Fund
2010年2月9日	クラスA シンガポール・ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	World Agriculture Fund
2010年2月9日	クラスC 無分配型投資証券	World Agriculture Fund
2010年2月23日	クラスA ポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	World Mining Fund
2010年2月25日	クラスA ポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Latin American Fund
2010年3月1日	クラスA ポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Global Allocation Fund
2010年3月4日	クラスA 英ポンド建為替ヘッジあり・英国収益分配ステータス投資証券	World Agriculture Fund
2010年3月5日	クラスA ポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Fixed Income Global Opportunities Fund
2010年3月8日	クラスA ポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2010年3月22日	クラスD 無分配型投資証券	Japan Small & MidCap Opportunities Fund
2010年3月25日	クラスA ユーロ建為替ヘッジあり・毎年分配型投資証券	World Agriculture Fund
2010年3月26日	クラスX 無分配型投資証券	Global Equity Fund
2010年3月29日	クラスI 無分配型投資証券	World Mining Fund
2010年3月31日	クラスD 無分配型投資証券	World Agriculture Fund
2010年3月31日	クラスE 無分配型投資証券	World Agriculture Fund
2010年3月31日	クラスE ユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Global Dynamic Equity Fund
2010年4月12日	クラスE 毎四半期分配型投資証券	Euro Bond Fund
2010年4月12日	クラスE 毎四半期分配型投資証券	Euro Corporate Bond Fund
2010年4月12日	クラスE ユーロ建為替ヘッジあり・毎四半期分配型投資証券	Global High Yield Bond Fund
2010年4月12日	クラスX 無分配型投資証券	Euro-Markets Fund
2010年4月12日	クラスX 無分配型投資証券	European Fund
2010年4月12日	クラスX 無分配型投資証券	Japan Value Fund
2010年4月12日	クラスX 無分配型投資証券	United Kingdom Fund
2010年4月15日	クラスA 英国収益分配ステータス投資証券	Euro Short Duration Bond Fund
2010年4月15日	クラスA 米ドル建為替ヘッジあり・英国収益分配ステータス投資証券	Euro Short Duration Bond Fund
2010年4月16日	クラスA 米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Flexible Multi-Asset Fund
2010年4月16日	クラスC 米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Flexible Multi-Asset Fund
2010年4月16日	クラスE 米ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Flexible Multi-Asset Fund

2010年5月28日	クラスA 香港ドル建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券	Asian Tiger Bond Fund
2010年6月3日	クラスX 英国収益分配ステータス投資証券	Emerging Europe Fund
2010年6月30日	クラスI 無分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2010年7月2日	クラスX 無分配型投資証券	European Focus Fund
2010年7月19日	クラスA スイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	World Gold Fund
2010年7月19日	クラスA スイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	World Mining Fund
2010年7月21日	クラスX 無分配型投資証券	Flexible Multi-Asset Fund
2010年7月26日	クラスA 毎年分配型投資証券	Euro Bond Fund
2010年7月27日	クラスX 無分配型投資証券	China Fund
2010年7月27日	クラスX 英国収益分配ステータス投資証券	World Energy Fund
2010年7月28日	クラスA スイス・フラン建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Euro Short Duration Bond Fund
2010年8月2日	クラスX 無分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2010年8月4日	クラスA 英国収益分配ステータス投資証券	Euro Bond Fund
2010年8月4日	クラスA 英国収益分配ステータス投資証券	Euro-Markets Fund
2010年8月4日	クラスA 英国収益分配ステータス投資証券	European Fund
2010年8月4日	クラスE ポーランド・ズロチ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Global Allocation Fund
2010年8月9日	クラスD 毎月分配型投資証券	Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
2010年8月9日	クラスD 無分配型投資証券	Global Allocation Fund
2010年8月9日	クラスX 無分配型投資証券	Asian Tiger Bond Fund
2010年8月10日	クラスI 無分配型投資証券	World Energy Fund
2010年8月10日	クラスI 無分配型投資証券	World Mining Fund
2010年8月17日	クラスX 無分配型投資証券	Continental European Flexible Fund
2010年8月18日	クラスD ユーロ建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	US Dollar High Yield Bond Fund
2010年8月20日	クラスI 無分配型投資証券	New Energy Fund
2010年8月20日	クラスX ユーロ建為替ヘッジあり・毎月分配型投資証券	World Income Fund
2010年8月20日	クラスX 豪ドル建為替ヘッジあり・無分配型投資証券	Global Allocation Fund

ファンドの名称変更

発効日	旧ファンド名	新ファンド名
2010年3月31日	European Opportunities Fund	European Small & MidCap Opportunities Fund
2010年3月31日	Swiss Opportunities Fund	Swiss Small & MidCap Opportunities Fund
2010年4月16日	Strategic Allocation Fund (ユーロ建)	Flexible Multi-Asset Fund

2. 重要な会計方針の要約

当財務諸表は、ルクセンブルクの投資法人のためにルクセンブルクの関係当局が規定した様式および規則に準拠して作成され、また、以下の重要な会計方針を含んでいる。

(a) 投資およびその他の資産の評価

当社の投資およびその他の資産は以下のとおり評価されている。

- 公認証券取引所上場譲渡可能有価証券またはその他の規制市場で取引される譲渡可能有価証券は、評価日における最終取引価格を基に評価する。当該有価証券が複数の証券取引所または規制市場に上場もしくは取引されている場合は、最終取引価格もしくは受当な場合には主要な証券取引所または市場における平均取引価格を適用する。
非上場有価証券もしくは証券取引所やその他の規制市場で売買または取引されていない有価証券（クローズエンド型投資ファンドの有価証券を含む）、かかる規制市場の上場有価証券または非上場有価証券で評価価額を有さないもの、あるいは取引価格が公正な市場価値を反映しているとは考えられないと当ファンドの取締役会が判断する有価証券については、取締役会が、慎重かつ誠実に、現金化できるであろう売却価格に基づいて当該有価証券の評価を行う。
- ポートフォリオに組み込まれた永久債に関する詳細に記載した日付は、当該債券の換金可能日を表す（満期日ではない）。
投資明細表の詳細の下に開示した金利は年度終了時に適用されるものである。かかる債券の金利は変動するため、情報提供の目的のみで開示している。
- 有価証券貸付：有価証券は貸付代理店の指示により第三者ブローカーに受渡されるが、その資産は引き続き当ファンドのポートフォリオの一部として評価される。
- 流動資産および短期金融資産は、額面価額に経過利息を加えた金額か、償却原価に基づいて評価する場合がある。
- 現金、短期金融市場預金、要求払手形およびその他の債務は、額面価額で評価される。
- 主として未収利息および未収配当金、売却投資未収金、発行投資証券未収金、リストラクチャリング費用を含む資産は、帳簿価額で評価される。
- 主として未払収益分配金、投資購入未払金、未払投資証券償還金を含む負債は、帳簿価額で評価される。
- TBAは政府系機関発行のモーゲージ・バック証券に係る。これら政府系機関は通常モーゲージ・ローンをプールしており、組成したプールにおいて証券を販売する。TBAはこれら政府系機関の将来のプールに係る取引であり、このようなプールでは利率や満期日が未設定の将来の決済に関して売買が行われる。TBAは組入資産の明細で個別に開示されている。

当ファンドは通例として有価証券獲得の目的でTBAの購入契約を結ぶが、それが適切とみなされる場合には決済に先立ち契約を破棄することもある。TBAの売却益は契約上の決済日までは受け取れない。TBA売却契約の代金が未収の間は、引き渡し可能な同等の有価証券あるいはそれを相殺するTBAの購入契約（売却契約日かその前に引き渡し可能な）で取引のカバーを行う。相殺する購入契約の取得によりTBA売却契約が終了すると、当ファンドは原証券に関する未実現損益を考慮せずに当該契約の損益を実現する。当ファンドが当該契約の下に証券を引き渡す場合、契約締結日に確定した単価で証券の売却による損益を実現する。当ファンドは2010年8月31日の時点で未収のTBAを所有しており、これは純資産計算書における売却投資未収金および投資購入未払金に含まれている。

(b) 投資からの収益

当社は以下の方法で投資からの収益を認識している。

- 利息収益は日次ベースで発生する。これにはプレミアムおよび時間の経過による経過の定額法による償却が含まれる。
- 銀行利息および短期金融市場預金収益は発生ベースで認識する。
- 受取配当金は配当落ち日に計上する。
- 有価証券貸付収益は月次ベースで計上する。

(c) 金融商品

当期間中、当社は多数の先物外国為替予約および先物契約を締結している。未決済の先物外国為替予約および先物契約は、期末に当該契約を決済した場合の金額で評価される。この結果生じる超過額 / 不足額および決済済み未清算の契約は未実現利益 / 損失に計上され、純資産計算書の資産または負債に適宜含められる。

当社はカバード・コール・オプションおよびプット・オプションを売建て、コール・オプションおよびプット・オプションを買建てる場合がある。当社がオプションを売建ておよび買建てる場合には、当社が受け取るまたは支払うプレミアムと同等の金額が負債または資産として反映される。売建オプションに関する負債および買建オプションに関する資産は、その後、オプションの現在価値を反映するよう時価評価される。取締役会は、オプションを最終取引価格でなく仲値に基づき評価することに合意しているが、それはこの方法がオプションの見積予想価額を最も良く反映するためである。有価証券がオプション行使によって売却される場合、受取（支払）プレミアムが売却有価証券の基準額から控除（に加算）される。オプションが失効する場合（または当社が決済取引を行った場合）、当社はオプションにかかる損益を、受取または支払プレミアムの分だけ（もしくは決済取引のコストが受取または支払プレミアムを超過する分だけ）実現させる。

当社は1つの商品から発生する利益を他の投資より発生する利益と交換するために、スワップ契約を締結している。クレジット・デフォルト・スワップの場合、一連のプレミアムがプロテクションの売り手に支払われ、その見返りとして信用事象（契約において事前に定義される）が生じた際の偶発的支払を受け取る。スワップは、可能な場合、第三者の価格決定機関から入手され、かつ、実際の値付け業者に対して照合された日々の価格に基づき時価評価される。このような相場が入手できない場合、スワップは、値付け業者による日々の相場に基づき価格が決定される。いずれの場合も、相場の変動は損益および純資産変動計算書に未実現損益として計上される。スワップの満期または終了時における実現損益は、損益および純資産変動計算書に計上される。

有価証券買戻し（または売戻し）取引は、原証券によって保証された貸付（または借入れ）取引として処理される。当該取引では、譲渡人が他者（譲受人）に有価証券の所有権を譲渡し、合意された価格および日付で、譲渡人は有価証券の取消不能買戻しを受け、譲受人は当該有価証券の取消不能売戻しを受け取る。有価証券買戻し契約は、契約時の通貨で表示されている購入価格で評価される。2010年8月31日現在、未決済の有価証券買戻し（または売戻し）はない。

(d) 外貨換算

各ファンドのファンド通貨以外の通貨建の投資の取得原価は、購入時の為替レートで換算されている。各ファンドのファンド通貨以外

の通貨建の投資およびその他の資産の時価は、2010年8月31日のルクセンブルク時間の各ファンドの評価時点における為替レートで換算されている。

(e) 合計連結数値

当社の連結数値は米ドルで表示されており、各ファンドの財務諸表の合計を含んでいる。純資産計算書の為替レートは、2010年8月31日のルクセンブルク時間の各ファンドの評価時点における以下のレートである。

	ユーロ	英ポンド	円	スイス・フラン
米ドル	0.7860	0.6494	84.5300	1.0177

損益および純資産変動計算書の為替レートは、以下の期中平均レートが使用されている。

	ユーロ	英ポンド	円	スイス・フラン
米ドル	0.7443	0.6432	89.0650	1.0556

これらの数値は情報提供の目的のみで表示されている。

(f) 為替レート

以下の為替レートを、2010年8月31日現在、当ファンドの基準通貨以外の通貨建の投資およびその他の資産ならびにその他の負債の換算に使用している。

通貨	英ポンド	米ドル	ユーロ	円	スイス・フラン
AED	0.1768	0.2723	0.2140	23.0158	0.2771
ARS	0.1645	0.2532	0.1990	21.4067	0.2577
AUD	0.5780	0.8900	0.6995	75.2325	0.9057
BRL	0.3700	0.5697	0.4478	48.1570	0.5798
CAD	0.6107	0.9404	0.7391	79.4940	0.9570
CHF	0.6381	0.9826	0.7723	83.0628	1.0000
CLP	0.0013	0.0020	0.0016	0.1681	0.0020
CNY	0.0954	0.1469	0.1155	12.4173	0.1495
COP	0.0036	0.0005	0.0004	0.0462	0.0006
CZK	0.0333	0.0513	0.0403	4.3354	0.0522
DKK	0.1110	0.1709	0.1343	14.4468	0.1739
EGP	0.1138	0.1753	0.1378	14.8153	0.1784
EUR	0.8263	1.2723	1.0000	107.5510	1.2948
GBP	1.0000	1.5398	1.2103	130.1636	1.5671
HKD	0.0835	0.1285	0.1010	10.8648	0.1308
HUF	0.0029	0.0044	0.0035	0.3751	0.0045
IDR	0.0001	0.0001	0.0001	0.0094	0.0001
ILS	0.1704	0.2624	0.2062	22.1776	0.2670
INR	0.0138	0.0213	0.0167	1.7970	0.0216
ISK	0.0054	0.0083	0.0065	0.7013	0.0084
JPY	0.0077	0.0118	0.0093	1.0000	0.0120
KRW	0.0005	0.0008	0.0007	0.0705	0.0008
KWD	2.2520	3.4677	2.7255	293.1281	3.5290
MAD	0.0746	0.1148	0.0903	9.7079	0.1169
MXN	0.0493	0.0759	0.0597	6.4182	0.0773
MYR	0.2069	0.3187	0.2505	26.9364	0.3243
NOK	0.1029	0.1585	0.1246	13.4003	0.1613
NZD	0.4538	0.6989	0.5493	59.0740	0.7112

PEN	0.2322	0.3576	0.2810	30.2270	0.3639
PHP	0.0143	0.0220	0.0173	1.8635	0.0224
PKR	0.0076	0.0117	0.0092	0.9892	0.0119
PLN	0.2067	0.3182	0.2501	26.8997	0.3238
QAR	0.1784	0.2747	0.2159	23.2215	0.2796
RUB	0.0211	0.0325	0.0256	2.7492	0.0331
SAR	0.1732	0.2667	0.2096	22.5407	0.2714
SEK	0.0880	0.1355	0.1065	11.4536	0.1379
SGD	0.4791	0.7378	0.5799	62.3657	0.7508
SKK	0.0274	0.0422	0.0332	3.5701	0.0430
THB	0.0208	0.0320	0.0251	2.7011	0.0325
TRY	0.4261	0.6562	0.5157	55.4678	0.6678
TWD	0.0203	0.0312	0.0245	2.6388	0.0318
USD	0.6494	1.0000	0.7860	84.5300	1.0177
ZAR	0.0880	0.1355	0.1065	11.4498	0.1378

(g) 変動調整

いずれかの営業日において、あるファンドの全クラスの投資証券における総取引が純額で取締役が定める基準を超えて投資証券の上昇あるいは減少をもたらした場合、当該ファンドの純資産価値は、ファンドに生じる見積り取引コストおよび当該ファンドが投資する資産の見積りの呼び値スプレッドを反映する価額に調整される。2010年8月31日の時点ではそのような変動調整は、目論見書の附表B 17(C)に準拠して、Asian Tiger Bond FundとGlobal High Yield Bond Fundに適用されている。投資証券当たりの公開/取引純資産価値は、純資産価値の3年間の推移において開示されているが、変動価格調整を含んでいる可能性がある。この調整は純資産計算書と損益および純資産変動計算書では認識されていない。

3. 管理会社

BlackRock (Luxembourg) S.A. が当社の管理会社に任命されている。管理会社は、2002年12月20日付ルクセンブルク法第13章に従って、ファンド管理会社としての権限を付与されている。

当社は、2009年8月1日付で管理会社と管理会社修正契約を締結している。当該契約に基づき、管理会社は当社の日々の運用管理を委託されており、当社の投資運用、管理およびファンドのマーケティングに関するすべての経営機能を直接遂行するか、もしくは委任している。管理会社は、当社との契約により、機能の一部を委任することを決定している（詳細は目論見書に記載されている）。

管理会社の取締役は、グラハム・バンピン (Graham Bamping)、フランク P. ルフール (Frank P. Le Feuvre) およびジェフリー・ラドクリフ (Geoffrey Radcliffe) である。BlackRock (Luxembourg) S.A. はBlackRockグループの完全子会社であり、金融監督庁の監督下にある。

4. 投資運用および販売報酬

当期間中当社は、投資運用会社であるBlackRock(Luxembourg) S.A. に投資運用報酬の支払いを行った。

当社は、目論見書の附表Eに記載されているとおり、投資運用報酬を支払う。投資運用報酬の水準は、投資家が購入するファンドに応じて0.40%から2.00%の間であり、一部のクラスD投資証券、クラスI投資証券およびクラスQ投資証券を除いて同一ファンド内の投資証券クラスの投資運用報酬は、すべて同一水準である。これらの報酬は、関連ファンドの純資産価値に基づき日次で発生し、月次で支払われる。投資運用会社は、投資顧問の報酬を含む一定の費用および報酬を投資運用報酬から支払う。クラスJ投資証券およびクラスX投資証券については、投資運用報酬の負担はない。

当期間中において当社は、主たる販売会社として業務を行ったBlackRock (Channel Islands) Limitedへ販売報酬を支払った。

当社は、目論見書の附表Eに記載されているとおり、年間販売報酬を支払う。販売報酬の水準は、0.50%から1.25%の間であり、クラスQ投資証券を除いて同一ファンド内の投資証券クラスの販売報酬は、すべて同一水準である。Euro Reserve FundおよびUS Dollar Reserve FundのクラスB、クラスC、クラスD投資証券については、販売報酬の負担はない。これらの報酬は、関連ファンドの純資産価値に基づき日次で発生し(附表Bの第17(c)パラグラフに記載されるように、該当する場合には関連ファンドの純資産価値の調整を反映の上)、月次で支払われる。

主たる販売会社は、最新の目論見書の附表Cの第22パラグラフに記載されているとおり、販売報酬の全部または一部を販売奨励金として利用することができる。当該奨励金は、注記5に記載のとおり、管理報酬補助金に含まれる。

2010年8月31日の時点で支払うべき投資運用報酬および販売報酬は、その他の負債として純資産計算書に含まれている。

当期間中において、以下のアクティブファンドが投資運用報酬補助金の支払対象になった。

Euro Reserve Fund
US Dollar Reserve Fund

5. 管理報酬

当社は年率0.25%を上限として管理報酬を支払っている。この報酬は、0.25%を上限として取締役会と管理会社間で合意された率で発生

し、両者の裁量により通知することなく適宜修正される。
課される年率は以下のとおりである。

投資証券クラス	株式ファンド	債券ファンド	バランス型 / 複合資産 ファンド	現金 / 短期ファンド
A、B、C、D、E、Q	0.25%	0.15%	0.20%	0.075%*
I、J、X	0.04%	0.04%	0.04%	0.04%*

クラスI、JおよびX投資証券に対する投資は、2002年12月20日付法律第129条の意義の範囲内での機関投資家に制限される。

* Local Emerging Markets Short Duration Bond Fundを除き、クラスA、B、C、D、E、Qは0.15%、クラスI、J、Xは0.03%

管理報酬は、関連するクラスの純資産価値に基づき日次で発生し、月次で支払われる。この報酬は、従来、ファンド計理報酬、名義書換事務代行報酬およびその他の費用（すなわち、税務、法律、監査およびその他の専門家報酬ならびに取締役報酬、投資家サービス・センターおよび国際管理サービス報酬などの現在ブラックロックが当社に課しているすべての報酬および払戻費用）と呼ばれていた報酬に関連して現在当社に課されている第三者のすべての固定および変動費用に置き換わるものである。

ブラックロック・グループの代表者でない取締役の職務への報酬は、会計年度あたり30,000ユーロ（税金控除後）とする。管理報酬は、租税効率を理由として保管報酬を除いている。特定の管轄地に適用される税金も管理報酬から除かれている（注記7を参照）。

当期間中において、以下のアクティブファンドが管理報酬補助金の支払対象になった。

Emerging Europe Fund	US Dollar Core Bond Fund
Euro Corporate Bond Fund	US Dollar High Yield Bond Fund
Euro Short Duration Bond Fund	US Dollar Short Duration Bond Fund
European Enhanced Equity Yield Fund	US Government Mortgage Fund
European Small & MidCap Opportunities Fund	World Agriculture Fund
Flexible Multi-Asset Fund	World Financials Fund
Global Corporate Bond Fund	World Healthscience Fund
Global Government Bond Fund	World Income Fund
Global High Yield Bond Fund	World Technology Fund
Japan Small & MidCap Opportunities Fund	

管理報酬補助金は、損益および純資産変動計算書に独立して開示されている。

2010年8月31日に支払うべき管理報酬は、その他の負債として純資産計算書に含まれている。

6. 保管および預託報酬

当期間中における当社の保管銀行は、The Bank of New York Mellon (International) Ltd.である。保管銀行は有価証券の時価に基づき年間報酬を受け取る。当該報酬は日次で発生し、取引報酬が加算される。年間報酬は年率0.005%から0.441%の範囲であり、取引報酬は1取引当たり8.80米ドルから196米ドルの範囲である。これらの報酬の比率は投資する国によって異なり、資産クラスによって異なる場合もある。債券および先進国の株式市場に対する投資はこれらの範囲の下限に近くなるが、一方、新興または発展途上の市場においては上限に近くなるものもある。したがって、各ファンドの保管費用は常に資産配分に左右される。

2010年8月31日に支払うべき保管および預託報酬は、その他の負債として純資産計算書に含まれている。

ブラジル政府は2009年10月20日付で、ブラジルの金融・資本市場への外国からの投資に関連した金融取引に関して、税率を0%から2%に引き上げた（金融取引税またはIOF）。IOF税は、外国人投資家がブラジルの証券取引所（主にサンパウロ証券・商品・先物取引所（BM&F-BOVESPA））または店頭市場で行う新規の株式もしくは債券投資に関して、ブラジル・リラを買う為替取引にのみ適用される。この課税金は保管および預託報酬に含まれる。

7. 年次税

ルクセンブルク

当社はルクセンブルクの法律に基づき投資法人として登録されている。したがって、当社は、ルクセンブルクにおいて所得税もキャピタル・ゲイン税も現在のところ課されていない。しかし、各ファンドの各四半期末の純資産価値の年率0.05%（リザーブ・ファンドならびにすべてのクラスI、JおよびX投資証券の場合には0.01%）で計算された年次税を支払うことが要求されている。2010年8月31日を期末とする会計期に関しては、ルクセンブルクの法律により40,166,673米ドルが課税された。

ベルギー

当社は、金融取引および金融市場に関連するベルギー国の2004年7月20日法130条に従って、ベルギーのBanking and Finance Commissionに登録されている、ベルギー国内における販売を目的とした登録ファンドには、ベルギーの仲介業者を通じてベルギー国内で販売した投資証券の前年12月31日現在における純資産価値に対して、年率0.08%の税金が課せられる。2010年8月31日を期末とする会計期に関しては、ベルギーの税法により601,780米ドルが課税された。

英国

収益分配ステータス

2010年8月31日までに終了する各会計期間について、取締役会は、英国における英国収益分配ステータス英ポンド建クラスA投資証券を、英国の税務目的上、分配型投資証券クラスとして認定するよう申請する方針である。ただし、他の通貨建ての他の投資証券クラスについて適時、認定を申請する可能性もある。しかし、このような認定を得られる保証はない。

報告ファンド

2010年9月1日以降の会計年度については、当ファンドは新しい報告ファンド制度を採用する予定である。報告ファンド担当の取締役は、現段階では、2010年9月1日時点で英国収益分配ステータスに該当する投資証券クラスについて、「報告ファンド」の申請を行う予定である。また、現在英国収益分配ステータスに該当しない投資証券クラスについても、取締役は「報告ファンド」の申請を行う可能性がある。

8. 投資顧問

管理会社であるBlackRock (Luxembourg) S.A.は、目論見書に記載しているとおり、次の投資顧問会社に一部の投資顧問および投資運用を委任している：BlackRock Financial Management, Inc.、BlackRock International Limited、BlackRock Investment Management LLC、BlackRock Investment Management (UK) Limited、BlackRock Japan Co. Ltd および BlackRock (Hong Kong) Limited

BlackRock Financial Management, Inc.は以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

Asian Tiger Bond Fund
Emerging Markets Bond Fund
Global Inflation Linked Bond Fund
Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund
US Dollar Core Bond Fund
US Dollar High Yield Bond Fund
US Dollar Reserve Fund
US Dollar Short Duration Bond Fund
US Government Mortgage Fund
World Income Fund

BlackRock Investment Management LLCは以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

European Enhanced Equity Yield Fund
Global Allocation Fund
Global Dynamic Equity Fund
Global Enhanced Equity Yield Fund
Global SmallCap Fund
Latin American Fund
US Basic Value Fund
US Flexible Equity Fund
US Focused Value Fund (US Basic Value Fundに統合となった2009年10月9日まで)
US Growth Fund
US SmallCap Value Fund (US Small & MidCap Opportunities Fundに統合となった2009年10月2日まで)
World Financials Fund
World Healthscience Fund

BlackRock International Limitedは、以下のファンドに対して投資顧問サービスを提供している。

Global Opportunities Fund
US Small & MidCap Opportunities Fund

以下のファンドについては、BlackRock Investment Management (UK) Limitedは、BlackRock Japan Co. Ltdに一部の機能を再委任している。

Japan Fund
Japan Small & MidCap Opportunities Fund
Japan Value Fund

以下のファンドについて、BlackRock Financial Management, Inc.は、BlackRock Investment Management (UK) Limited、BlackRock International Limited、BlackRock Investment Management (Australia) LimitedおよびBlackRock Japan Co., Ltdに一部の機能を再委任している。

Fixed Income Global Opportunities Fund
Global Corporate Bond Fund
Global Government Bond Fund
Global High Yield Bond Fund
World Bond Fund

以下のファンドについては、BlackRock Investment Management (UK) Limitedは、BlackRock (Hong Kong) Limitedに一部の機能を再委任している。

Asia Pacific Equity Income Fund
Asian Dragon Fund
China Fund
India Fund

以下のファンドについては、BlackRock Investment Management (UK) Limitedは、BlackRock (Hong Kong) LimitedおよびBlackRock Japan Co, Ltdに一部の機能を再委任している。

Pacific Equity Fund

残りのファンドについては、BlackRock Investment Management (UK) Limitedが投資顧問である。
管理会社は、当社から受け取る管理報酬の中から投資顧問会社に報酬を支払う。

9. 関連当事者との取引

管理会社、投資運用会社、ならびに投資顧問会社の最終的な親会社は、米国デラウェア州の会社法人BlackRock, Inc.であり、その主要株主は、The Bank of America Corporation (Merrill Lynch & Co., Inc.のグループ会社を含む)、PNC Bank N.A. ならびにBarclays Bank Plcである。当社のために有価証券の取引を手配する際、Bank of AmericaグループやBarclaysグループ、PNCグループの会社が有価証券仲介サービス、外国為替サービス、銀行サービスおよびその他のサービスを提供するか、もしくは通常の条件により自己の計算において取引することがあり、これにより利益を得ることがある。ブローカーおよびエージェントに対する手数料は関連する市場の慣例に従って支払われており、ブローカーまたはエージェントが提供する大口取引等の手数料割引や現金払い戻し報酬の利益は当社に還元されている。Bank of AmericaグループやBarclaysグループ、PNCグループのサービスは、その利用が適切であると判断される場合に、手数料およびその他の取引条件が関係する市場で用いられる系列外のブローカーおよびエージェントのものとおおむね同様であり、かつ、最良の業績を得るための上記の方針に一致していることを条件に、投資顧問会社により使用される。

当期間中、通常の業務範囲外のあるいは通常の取引条件外の取引は行われていない。当社がBlackRockのグループ会社を通じて行った取引総額は6,443,240,810米ドルであり、当該取引価額が当期間の全体の取引価額に占める割合は2.64%である。当該取引に関連して支払われたブローカー手数料の総額は6,547,818米ドルであり、支払った手数料の平均料率は0.10%である。

当期間中に、いずれかのファンドの投資証券を購入した取締役はいなかった。

10. 手数料の利用

1社以上の投資顧問会社（以下「顧問会社」という）は、現地の法律または規則により認められている場合に、手数料分配契約または同様の契約を締結することができる。当該契約は、顧問会社が、これらの契約を通して得られる調査または執行サービスが顧問会社の投資意

思決定能力または取引執行力を高めその結果、より高い投資収益が見込まれると考える場合に限り締結される。顧問会社は主要な世界的ブローカーと当該契約を締結する。ブローカーは、顧問会社に調査および執行サービスを提供するため、または顧問会社による取引の執行もしくは顧問会社への調査の提供を支援する第三者のサービスに対して代金を支払うために、顧問会社の取引により生じる手数料の一部を使用することに同意している。全ての取引は引き続き最良の執行条件に従っており、かかる契約は常に管理されている。

11. 有価証券貸付

当社は、BlackRock Investment Management LLCと有価証券貸付契約を締結しており、また、後者はBlackRock Advisors (UK) Limitedに2010年4月1日付で有価証券貸付サービスの遂行を再委任している。

当該契約に基づき、当社は適切な担保を含む一定の条件のもと、第三者に対して有価証券ポートフォリオの一部を貸付けることができる。当該貸付は、貸付活動を専門とする公認清算機関または主要な金融機関の仲介を通じてのみ可能であり、これらの機関と合意した、担保を含む取引条件に基づいている。当該取引は30日を超えてはならない。貸付有価証券が関連するファンドの有価証券ポートフォリオの50%を超過する場合には、貸付契約を即時に終了できる条件でのみ貸付が可能となる。

当該契約に基づき、当社は受け取った現金担保を承認された有価証券に投資するよう指示することがあり、それにより追加投資収益をあげることがある。かかる有価証券には、BlackRockの 아일랜드法人のUCITSファンド、Institutional Cash Seriesが含まれる。

有価証券貸付プログラムからの投資収益の詳細は、当該個別ファンドの損益および純資産変動計算書に記載されている。2010年8月31日現在、貸付有価証券の評価額合計は1,192,766,572米ドルであり、投資担保の時価は1,256,116,095米ドルである。

現金担保は20.55%がコーポレート・ボンド(格付けA-1または同等)、24.59%が国債、8.52%が譲渡性預金証書、46.34%が商業・ペーパーおよび定期預金に再投資されている。この担保は保管銀行が保有しており、財務諸表には反映されていない。加えて、担保の一部は依然として現金であり、1,069,472米ドルに関しては再投資されていない。

貸付有価証券は、関連するファンドの投資明細表において「*」で記されている。2010年8月31日現在、当該貸付有価証券のファンドレベルでの価額は以下の表のとおりである。

ファンド	貸付有価証券の価額(米ドル)
Asia Pacific Equity Income Fund	80,407
Asian Dragon Fund	5,510,764
Continental European Flexible Fund	2,992,762
Emerging Europe Fund	103,828,204
Emerging Markets Fund	7,576,000
Euro-Markets Fund	76,270,558
European Enhanced Equity Fund	275,431
European Focus Fund	12,902,361
European Fund	115,486,232
European Growth Fund	6,498,555
European Small & MidCap Opportunities Fund	5,896,775
Global Allocation Fund	81,085,139
Global Dynamic Equity Fund	4,209,058
Global Enhanced Equity Yield Fund	7,487,443
Global Equity Fund	5,356,808
Global Opportunities Fund	1,181,063
Global SmallCap Fund	652,074
Latin American Fund	51,146,544
New Energy Fund	235,322,746
US Basic Value Fund	10,740,000
US Growth Fund	2,107,320
US Small & MidCap Opportunities Fund	1,000,800
World Energy Fund	41,587,768
World Gold Fund	200,117,957
World Healthscience Fund	5,870,000
World Mining Fund	205,806,430
World Technology Fund	1,777,373

12. 担保有価証券または保証として提供された有価証券

売建コール・オプションの原証券で担保に供されているものは、当ファンドのポートフォリオにおいて「+」で記されている。2010年8月31日現在、当該有価証券の価額は82,801,076米ドルである。

European Enhanced Equity Yield FundおよびGlobal Enhanced Equity Yield Fundについては、売建コール・オプションの担保は、BlackRock Investment Management (UK) Limited, Merrill Lynch InternationalおよびBank of New York Mellon Luxembourgの間で締結された三者間協定にしたがって提供されている。ファンドのポートフォリオにおいて「^」で記されている当該担保の価額は、2010年8月31日現在27,496,138米ドルである。

先物取引の保証として提供されている有価証券は、ファンドのポートフォリオにおいて「‡」で記されている。2010年8月31日現在、当該有価証券の価額は42,534,392米ドルである。

保証として受け取った有価証券は、以下の表のとおりである。2010年8月31日現在、当該有価証券の価額は6,199,065米ドルである。

ファンド	投資証券口数	概要	価額(米ドル)
Global Allocation Fund	619,000	ドイツ連邦 4%、2037年1月4日	975,484
	365,000	ドイツ連邦 5.5%、2031年1月4日	663,130
	1,414,000	英国ギルト債 2.75%、2010年1月22日	2,278,426
	477,000	米国中期国債 4.5%、2017年5月15日	551,150
Global Dynamic Equity Fund	346,000	ドイツ連邦 5.5%、2031年1月4日	628,611
US Dollar Core Bond Fund	565,000	米国中期国債 1.375%、2012年2月15日	572,503
World Income Fund	530,000	米国短期国債 2010年12月9日	529,761

13. 現金担保

2010年8月31日の時点で締結されているスワップ契約との関係で受け取った、あるいはブローカーに支払うべき現金担保残高は以下のとおりであり、これは純資産計算書の現金に含まれている。

ファンド	CCY受取/(未払い)
Emerging Markets Fund	(1,880,000)
Euro Bond Fund	(1,093,000)
Fixed Income Global Opportunities Fund	490,000
Global Allocation Fund	(370,000)
Global Corporate Bond Fund	930,000
Global Government Bond Fund	(475,000)
Global High Yield Bond Fund	820,000
Global Opportunities Fund	670,950
Local Emerging Markets Short Duration Bond Fund	2,310,000
US Dollar Core Bond Fund	(1,900,000)
US Dollar Short Duration Bond Fund	530,000
US Government Mortgage Fund	(1,290,000)
World Income Fund	(2,000,000)

14. 分配金

取締役の現在の方針は、分配型ファンドによる収益および英国収益分配ステータス・クラスによる収益を除くすべての投資純利益を留保し再投資することである(注記1に詳述)。分配型ファンドおよび英国収益分配ステータス・クラスに関しては、実質的にすべての期間投資収益(費用控除後)を分配する方針である。取締役会は、実現および未実現の両方のキャピタル・ゲインからの分配に関して、分配型ファンドの場合は初期応募資本からの費用込みの収益に関して、分配金の範囲に含めるかどうか、およびどの程度まで含めるか、を決定することができる。

分配型投資証券を提供するファンドに関しては、ファンドの種類別に分配金の支払頻度が決定される。通常、分配金は以下のように支払われる。

- ・ ボンド分配型ファンドに関しては月次(分配する収益が存在する場合)とする。
- ・ Asia Pacific Equity Income Fund, European Enhanced Equity Yield Fund, Global Enhanced Equity Yield FundおよびFixed Income Global Opportunities Fund(および、今後取締役の裁量により指定されたファンド)に関しては四半期毎(分配する収益が存在する場合)とする。

- ・ 取締役会の裁量により、エクイティ分配型ファンドに関しては年次とする。英国収益分配ステータス・エクイティ・ファンドは、分配する収益が存在する場合に年次で分配金が支払われる。

月次で分配金を支払うこれらの分配型投資証券は以下の投資証券にさらに分類される。

- ・ 分配金が日次で算定される投資証券は、毎日分配型投資証券である。
- ・ 分配金が月次で算定される投資証券は、毎月分配型投資証券である。

投資家は毎月分配型投資証券または毎日分配型投資証券のいずれを保有するか選択することができるが、両方を保有することはできない。

分配金が四半期毎に支払われる投資証券は、毎四半期分配型投資証券である。

分配金が年次で支払われる投資証券は、毎年分配型投資証券である。

2010年6月20日、Asia Pacific Equity Income Fundは、費用控除後のすべての投資収益を分配する方式から、費用込みの収益を分配する方式に変更した。

分配金の宣言および支払いならびに受益者が利用可能な再投資オプションについては、目論見書に記載されている。

15. 後発事象

2010年11月12日に米ドル建Global Equity Income Fundが設定された。

2010年12月3日にユーロ建European Equity Income Fundが設定された。

[次へ](#)

「ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成22年2月25日現在	平成23年2月25日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	378,176,069	112,363,278
株式	4,455,593,500	2,425,799,600
未収入金	63,584,276	85,071,597
未収配当金	2,185,000	1,737,000
流動資産合計	4,899,538,845	2,624,971,475
資産合計	4,899,538,845	2,624,971,475
負債の部		
流動負債		
未払金	137,839,453	-
流動負債合計	137,839,453	-
負債合計	137,839,453	-
純資産の部		
元本等		
元本	1 5,212,396,517	2,658,391,088
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 450,697,125	33,419,613
元本等合計	4,761,699,392	2,624,971,475
純資産合計	4,761,699,392	2,624,971,475
負債純資産合計	4,899,538,845	2,624,971,475

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自 平成21年8月26日 至 平成22年2月25日	自 平成22年8月26日 至 平成23年2月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。	受取配当金 同左

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成22年2月25日現在	平成23年2月25日現在
1. 1 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,400,000,000円	4,656,181,351円

同期中における追加設定元本額	2,284,389,469円	- 円
同期中における一部解約元本額	471,992,952円	1,997,790,263円
同中間期末における元本の内訳 ファンド名		
ダイワ/ブラックロック グリーン ・ニューエネルギー・ファンド	5,212,396,517円	2,658,391,088円
計	5,212,396,517円	2,658,391,088円
2. 本報告書における開示対象ファンドの 中間計算期間末日における当該親投資 信託の受益権の総数	5,212,396,517口	2,658,391,088口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は450,697,125円でありま す。	貸借対照表上の純資産額が元 本総額を下回っており、その差 額は33,419,613円であります。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

本報告書における開示対象ファンドの当中間計算期間（平成22年8月26日から平成23年2月25日まで）より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成23年2月25日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コールローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（平成21年8月26日から平成22年2月25日まで）

平成22年2月25日現在
該当事項はありません。

（平成22年8月26日から平成23年2月25日まで）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成23年2月25日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成22年2月25日現在	平成23年2月25日現在
--	--------------	--------------

本報告書における開示対象ファンドの中間期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9135円 (9,135円)	0.9874円 (9,874円)
--	---------------------	---------------------

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

【純資産額計算書】

平成23年3月31日

資産総額	13,232,561,669円
負債総額	38,814,687円
純資産総額（ - ）	13,193,746,982円
発行済数量	14,859,105,907口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.8879円

（参考）ダイワ・エネルギー・テクノロジー・マザーファンド
純資産額計算書

平成23年3月31日

資産総額	2,530,759,243円
負債総額	82,716,800円
純資産総額（ - ）	2,448,042,443円
発行済数量	2,538,653,937口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9643円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況

および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成23年3月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者である運用本部長（CIO）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成23年3月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	6	24,892
追加型株式投資信託	360	7,003,674
株式投資信託 合計	366	7,028,566
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,844,274
公社債投資信託 合計	17	2,844,274
総合計	383	9,872,840

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しており、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表及び第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第52期事業年度に係る中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3,961,462	4,783,803
有価証券	28,233,112	26,970,072
前払金	453	136
前払費用	84,549	77,248
未収入金	20,722	3,858
未収消費税等	27,138	-
未収委託者報酬	5,273,080	7,030,430
未収収益	25,476	90,787
貯蔵品	38,909	30,324
繰延税金資産	227,536	566,334

その他		2,030		256,955
流動資産計		37,894,473		39,809,953
固定資産				
有形固定資産	1	1,252,162	1	1,186,818
建物(純額)		349,484		318,162
器具備品(純額)		900,893		757,333
建設仮勘定		1,785		111,322
無形固定資産		1,980,730		1,751,209
ソフトウェア		1,967,944		1,558,342
ソフトウェア仮勘定		-		179,630
電話加入権		11,850		11,850
商標権		-		660
その他		936		725
投資その他の資産		8,317,769		10,657,920
投資有価証券		7,780,508		10,018,677
関係会社株式		737,012		737,012
出資金		178,806		178,806
従業員に対する長期貸付金		155,692		104,419
差入保証金		618,264		617,615
長期前払費用		8,394		8,402
投資不動産(純額)	1	579,162	1	489,861
貸倒引当金	3	1,740,069	3	1,496,873
固定資産計		11,550,663		13,595,948
資産合計		49,445,137		53,405,901

(単位:千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	48,999	46,289
未払金	5,335,193	7,304,929
未払収益分配金	32,233	31,110
未払償還金	278,950	261,645
未払手数料	2,896,691	3,847,895
その他未払金	2	3,164,277
未払費用	1,528,570	2,212,051
未払法人税等	442,052	692,446
未払消費税等	-	104,897
賞与引当金	223,000	838,400
その他	1,951	168,621
流動負債計	7,579,766	11,367,635
固定負債		
退職給付引当金	1,150,011	1,179,482
役員退職慰労引当金	62,520	39,300
繰延税金負債	1,767,537	1,963,856

固定負債計	2,980,068	3,182,638
負債合計	10,559,835	14,550,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	9,659,553	9,085,103
利益剰余金合計	12,833,851	12,259,401
株主資本合計	39,503,851	38,929,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	618,549	18,061
繰延ヘッジ損益	-	55,712
評価・換算差額等合計	618,549	73,774
純資産合計	38,885,301	38,855,627
負債・純資産合計	49,445,137	53,405,901

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,765,880	63,362,142
その他営業収益	391,449	432,889
営業収益計	68,157,330	63,795,032
営業費用		
支払手数料	40,411,927	37,293,022
広告宣伝費	836,270	917,652
公告費	2,131	257
受益証券発行費	4,887	131
調査費	4,089,629	4,336,342
調査費	752,522	771,298
委託調査費	3,337,107	3,565,043
委託計算費	657,069	601,778
営業雑経費	1,828,907	1,793,369
通信費	264,500	284,273
印刷費	908,407	837,408
協会費	49,882	45,168
諸会費	11,279	11,118
その他営業雑経費	594,837	615,400
営業費用計	47,830,823	44,942,552
一般管理費		
給料	3,940,850	4,847,709
役員報酬	149,400	217,200
給料・手当	3,408,724	3,478,553
賞与	159,726	313,555
賞与引当金繰入額	223,000	838,400
福利厚生費	573,052	680,311
交際費	89,101	80,019
寄付金	630	-
旅費交通費	233,872	178,718
租税公課	328,325	166,974
不動産賃借料	730,467	731,728
退職給付費用	310,345	303,972
役員退職慰労引当金繰入額	26,700	37,500
固定資産減価償却費	1,012,489	941,172
諸経費	904,760	990,534
一般管理費計	8,150,595	8,958,640
営業利益	12,175,911	9,893,838

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取配当金	33,852	61,884
有価証券利息	350,432	87,447
受取利息	4,904	3,425
時効成立分配金・償還金	38,525	40,507
投資有価証券売却益	-	213,196
有価証券償還益	26,762	33,090
為替差益	721,935	-
その他	20,641	82,595
営業外収益計	1,197,054	522,147
営業外費用		
時効成立後支払分配金・償還金	127,439	101,945
貯蔵品廃棄損	74,887	44,214
投資有価証券売却損	-	263,840
為替差損	-	7,870
デリバティブ損失	885,196	-
貸倒引当金繰入額	2 621,387	-
その他	50,066	68,406
営業外費用計	1,758,977	486,276
経常利益	11,613,987	9,929,709
特別利益		
投資有価証券売却益	2,157	-
貸倒引当金戻入額	-	159,959
特別利益計	2,157	159,959
特別損失		
投資有価証券売却損	2,298	-
投資有価証券評価損	218,872	-
投資有価証券清算損	10,639	-
固定資産除売却損	1 11,886	1 16,233
減損損失	-	3 76,450
その他	4 42,274	-
特別損失計	285,971	92,683
税引前当期純利益	11,330,173	9,996,985
法人税、住民税及び事業税	4,648,684	4,592,433
法人税等調整額	168,125	516,225
法人税等合計	4,816,810	4,076,208
当期純利益	6,513,363	5,920,777

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,174,272	15,174,272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高	11,495,727	11,495,727
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	374,297	374,297
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	374,297	374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,800,000	2,800,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	11,702,152	9,659,553
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
当期変動額合計	2,042,599	574,450
当期末残高	9,659,553	9,085,103
利益剰余金合計		
前期末残高	14,876,450	12,833,851
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777

当期変動額合計	2,042,599	574,450
当期末残高	12,833,851	12,259,401

(単位:千円)

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	41,546,450	39,503,851
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
当期変動額合計	2,042,599	574,450
当期末残高	39,503,851	38,929,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	402,154	618,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	216,395	600,487
当期変動額合計	216,395	600,487
当期末残高	618,549	18,061
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	55,712
当期変動額合計	-	55,712
当期末残高	-	55,712
評価・換算差額等合計		
前期末残高	402,154	618,549
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	216,395	544,775
当期変動額合計	216,395	544,775
当期末残高	618,549	73,774
純資産合計		
前期末残高	41,144,295	38,885,301
当期変動額		
剰余金の配当	8,555,962	6,495,227
当期純利益	6,513,363	5,920,777
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	216,395	544,775
当期変動額合計	2,258,994	29,674
当期末残高	38,885,301	38,855,627

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によ り計上しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定）を採 用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採 用しております。	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2. デリバティブの評価 基準及び評価方法	時価法により計上しておりま す。	同左
3. 固定資産の減価償却 の方法	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通 りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間（5年）に基づいておりま す。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除 く） 同左 (3) 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率法 により、貸倒懸念債権及び破産更 生債権等については財務内容評価 法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与 の支給に備えるため、支給見込額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

5. ヘッジ会計の方法	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
---	---

<p>（リース取引に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	
---	--

追加情報

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
	<p>（投資有価証券売却損益の計上区分の変更）</p> <p>従来、投資有価証券売却損益は、特別利益又は特別損失の区分において処理しておりましたが、投資有価証券の保有方針等を勘案し、今後、経常的に発生すると見込まれるものについては、実態をより適切に表示するため、当事業年度より営業外収益又は営業外費用の区分において処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法と同一の方法によった場合と比べ、経常利益は50,644千円少なく計上されておりますが、税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）																								
<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;">776,838千円</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,691,069千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td>675,647千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td>26,929千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 1,848,998千円</p> <p>3 投資その他の資産に計上されております貸倒引当金は、主に外貨建資産担保債券（投資有価証券）に対するものであります。</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務711,260千円に対して保証を行っております。</p>	建物	776,838千円		器具備品	1,691,069千円		投資建物	675,647千円		投資器具備品	26,929千円		<p>1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">建物</td> <td style="width: 15%;">815,365千円</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>1,938,369千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資建物</td> <td>688,305千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資器具備品</td> <td>27,339千円</td> <td></td> </tr> </table> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払金 3,002,391千円</p> <p>3 同左</p> <p>4 保証債務 子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore)Ltd.の債務598,500千円に対して保証を行っております。</p>	建物	815,365千円		器具備品	1,938,369千円		投資建物	688,305千円		投資器具備品	27,339千円	
建物	776,838千円																								
器具備品	1,691,069千円																								
投資建物	675,647千円																								
投資器具備品	26,929千円																								
建物	815,365千円																								
器具備品	1,938,369千円																								
投資建物	688,305千円																								
投資器具備品	27,339千円																								

（損益計算書関係）

前事業年度 （自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）	当事業年度 （自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）
<p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 11,886千円</p> <p>2 貸倒引当金繰入額に関する注記</p> <p>保有している外貨建資産担保債券の1銘柄について、清算事象が生じているため、当該銘柄の回収不能見込額を算定し、その見積金額を貸倒引当金として計上しております。</p> <p>なお、貸倒引当金の計上基準については重要な会計方針に記載しております。</p> <p>4 特別損失の「その他」の主な内訳</p> <p>受益証券予備券廃棄損 21,160千円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 19,403千円</p>	<p>1 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>固定資産除売却損</p> <p>器具備品 1,439千円</p> <p>ソフトウェア 14,793千円</p> <p>3 減損損失に関する注記</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>場所 千葉県浦安市</p> <p>用途 賃貸等不動産（浦安寮）</p> <p>種類 建物及び土地</p> <p>当社は、浦安寮を大和証券グループ全体の補完的な寮として位置付け、本社と浦安寮の2つのグルーピングとしております。</p> <p>浦安寮については、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められたため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（76,450千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物7,750千円及び土地68,700千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合 計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	8,555	3,280	平成20年 3月31日	平成20年 6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成21年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	6,495百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,490円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月22日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	6,495	2,490	平成21年 3月31日	平成21年 6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成22年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

剰余金の配当の総額	11,216百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,300円
基準日	平成22年3月31日

効力発生日

平成22年6月28日

（リース取引関係）

前事業年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	当事業年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）																										
<p>（借主側） リース取引開始日が平成20年3月31日以前の 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額 相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,599千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,613千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,314千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		器具備品	取得価額相当額	4,599千円	減価償却累計額相当額	3,613千円	<hr/>		期末残高相当額	985千円	1年以内	985千円	1年超	- 千円	<hr/>		合計	985千円	支払リース料	1,314千円	減価償却費相当額	1,314千円	<p>（借主側） リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額</p> <p style="text-align: center;">該当事項はありません。</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">985千円</td> </tr> </table> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	985千円	減価償却費相当額	985千円
	器具備品																										
取得価額相当額	4,599千円																										
減価償却累計額相当額	3,613千円																										
<hr/>																											
期末残高相当額	985千円																										
1年以内	985千円																										
1年超	- 千円																										
<hr/>																											
合計	985千円																										
支払リース料	1,314千円																										
減価償却費相当額	1,314千円																										
支払リース料	985千円																										
減価償却費相当額	985千円																										

（金融商品関係）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式、債券であり

ます。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。債券は外貨建資産担保債券を保有しており、発行体の信用リスク及び為替変動リスクに晒されております。

未払手数料は投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、

デリバティブ取引は為替予約及び株式先物取引を行っております。当社ではこれらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしております。このうち株式先物取引についてはヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っており、外貨建資産担保債券について為替予約を利用してヘッジしております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合のみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上 額	時価	差額
(1) 現金・預金	4,783,803	4,783,803	-
(2) 未収委託者報酬	7,030,430	7,030,430	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	34,012,542	34,012,542	-
資産計	45,826,776	45,826,776	-
(1) 未払手数料	3,847,895	3,847,895	-
(2) その他未払金	3,164,277	3,164,277	-
(3) 未払費用(*1)	1,696,832	1,696,832	-
負債計	8,709,004	8,709,004	-
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,985)	(7,985)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(159,516)	(159,516)	-
デリバティブ取引計	(167,501)	(167,501)	-

(*1) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	

外貨建資産担保債券(*1)	311,905
非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	737,012
(3) 長期差入保証金	617,615

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(*1) 外貨建資産担保債券に対する貸倒引当金を控除しております。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	4,783,803	-	-	-
未収委託者報酬	7,030,430	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	746,330	1,547,596	-
合計	11,814,233	746,330	1,547,596	-

外貨建資産担保債券311,905千円は清算事象が生じており、償還予定額を見込めないため上記表には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、平成20年3月10日公表の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	55,101	67,520	12,418
(2)その他			
証券投資信託の受益証券	1,732,000	1,815,427	83,427
小計	1,787,101	1,882,948	95,846
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	3,766,074	2,627,319	1,138,755

小計	3,766,074	2,627,319	1,138,755
合計	5,553,176	4,510,267	1,042,909

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
売却額(千円)	190,340
売却益の合計額(千円)	2,157
売却損の合計額(千円)	2,298

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	737,012
小計	737,012
その他有価証券	
非上場株式	1,172,137
外貨建資産担保債券	2,098,103
MMF・中期国債ファンド	28,233,112
小計	31,503,352
合計	32,240,364

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
その他 証券投資信託の 受益証券	-	376,553	1,729,191	-
合計	-	376,553	1,729,191	-

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
(1)株式	76,077	55,101	20,975

(2)その他 証券投資信託の受益証券	4,728,727	4,379,317	349,410
小計	4,804,805	4,434,419	370,385
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの その他 証券投資信託の受益証券	29,207,737	29,608,576	400,839
小計	29,207,737	29,608,576	400,839
合計	34,012,542	34,042,996	30,453

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,172,137千円)、外貨建資産担保債券(貸借対照表計上額(貸倒引当金控除前) 1,804,069千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他 証券投資信託の受益証券	13,871,201	213,196	263,840
合計	13,871,201	213,196	263,840

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(1) 取引の内容及び利用目的 当社が利用しているデリバティブ取引は為替予約取引であり、当社が保有する外貨建資産担保債券に係る為替変動リスクを軽減するために利用しております。
(2) 取引に対する取組方針 為替予約取引については将来の為替変動リスクの軽減を目的としているため、対象資産である外貨建資産担保債券の保有残高の範囲内で行うこととしており、投機目的ではありません。
(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引に係るリスクとして、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、信用度の高い国内大手証券会社を取引先としており、取引先の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制 為替予約取引開始にあたっては、事前に取締役会等の会議体にて承認を得ることとしております。 なお、事後体制としまして、財務部長は毎月、為替予約取引の内容を含んだ財務報告を執行役員会議で行っております。また、財務部内にて取引の状況について適切に把握、管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項(平成21年3月31日現在)

通貨関連

（単位：千

円）

区分	デリバティブ 取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1 年超		
市場取引 以外の取引	為替予約 取引 売建 米ドル	410,852	-	1,622	1,622
合計		410,852	-	1,622	1,622

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

（単位：千円）

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	280,388	-	7,985	7,985
合計		280,388	-	7,985	7,985

（注）時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格により評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ会 計の方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
繰延ヘッ ジ処理	株価指数先物取引 売建 TOPIX	投資 有価証券	2,303,784	-	159,516	東京証券取引所 から公表された 価格によってい る。
合計			2,303,784	-	159,516	

（退職給付関係）

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,150,011千円 退職給付引当金 1,150,011千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 168,703千円 その他 141,642千円 退職給付費用 310,345千円 なお、「その他」のうち確定拠出年金への掛金支払額は118,690千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 1,179,482千円 退職給付引当金 1,179,482千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 勤務費用 175,249千円 その他 128,723千円 退職給付費用 303,972千円 なお、「その他」の128,723千円は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 886,012 貸倒引当金 708,034 退職給付引当金 467,939 その他有価証券評価差額金 424,359 投資有価証券評価損 303,843 株式譲渡損繰延 287,965 出資金評価損 126,163 未払事業税 108,049 賞与引当金 90,738 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 25,439 未払社会保険料 11,283 その他 31,981</p> <p>繰延税金資産小計 3,509,905 評価性引当額 2,210,636 繰延税金資産合計 1,299,269</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,837,113 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,839,269 繰延税金負債の純額 1,540,000</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産 千円</p> <p>減損損失 915,392 貸倒引当金 609,077 退職給付引当金 479,931 賞与引当金 302,163 株式譲渡損繰延 287,965 投資有価証券評価損 225,062 外貨建有価証券換算差額 176,654 未払事業税 163,956 出資金評価損 126,163 その他有価証券評価差額金 65,652 未払社会保険料 44,836 繰延ヘッジ損益 38,221 器具備品 38,093 役員退職慰労引当金 15,991 その他 27,316</p> <p>繰延税金資産小計 3,516,480 評価性引当額 2,139,543 繰延税金資産合計 1,376,937</p> <p>繰延税金負債</p> <p>株式譲渡益繰延 2,772,301 その他 2,156 繰延税金負債合計 2,774,458 繰延税金負債の純額 1,397,521</p>

<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 (調整) 40.69%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.35</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.13</p> <p>住民税均等割 0.03</p> <p>評価性引当額 2.32</p> <p>その他 0.74</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.52</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>
---	---

(関連当事者情報)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	711,260	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,915,828	未払手数料	2,154,948
同一の親会社をもつ会社	大和証券エスエムピーシー(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	980,553	未払手数料	58,506
							為替予約	17,314,889	-	-

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	1,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	544,950	その他未払金	197,190
-------------	---------	--------	-------	---------	---	-----------	-----------	---------	--------	---------

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を兄弟会社に支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (4) (株)大和総研との取引金額には、(株)大和総研ホールディングス(旧・(株)大和総研)分社化前の取引金額が含まれております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社(東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore)Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証	598,500	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

種類	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	22,043,473	未払手数料	2,870,857
同一の親会社をもつ会社	大和証券キャピタル・マーケット(株)	東京都千代田区	255,700	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	676,687	未払手数料	64,597
							為替予約	3,946,508	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、証券投資信託の代行手数料の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として、代行手数料を支払っております。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) 為替予約取引の条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 大和証券エスエムピーシー(株)は、平成22年1月1日付で、大和証券キャピタル・マーケット(株)に商号変更しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 14,907.00円 1株当たり当期純利益 2,496.95円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 14,895.63円 1株当たり当期純利益 2,269.77円 同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	6,513,363	5,920,777
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:千円)

当中間会計期間末
(平成22年9月30日)

資産の部

流動資産

現金・預金		6,449,461
有価証券		15,679,929
未収委託者報酬		6,749,851
貯蔵品		31,123
繰延税金資産		149,110
その他		499,217

流動資産計		29,558,694
-------	--	------------

固定資産

有形固定資産	1	1,027,173
無形固定資産		2,186,747
投資その他の資産		
投資有価証券		10,171,248
その他	1	1,364,720
貸倒引当金		4,750

投資その他の資産合計		11,531,218
------------	--	------------

固定資産計		14,745,139
-------	--	------------

資産合計		44,303,833
------	--	------------

(単位:千円)

当中間会計期間末
(平成22年9月30日)

負債の部

流動負債

未払金		5,238,233
未払法人税等		667,986
賞与引当金		202,000
その他	3	2,493,174

流動負債計		8,601,395
-------	--	-----------

固定負債

繰延税金負債		1,933,977
退職給付引当金		1,282,101
役員退職慰労引当金		44,910

固定負債計		3,260,989
-------	--	-----------

負債合計		11,862,385
------	--	------------

純資産の部

株主資本	
資本金	15,174,272
資本剰余金	
資本準備金	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727
利益剰余金	
利益準備金	374,297
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	5,495,206
利益剰余金合計	5,869,503
株主資本合計	32,539,503
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	256,133
繰延ヘッジ損益	158,077
評価・換算差額等合計	98,055
純資産合計	32,441,448
負債・純資産合計	44,303,833

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		35,840,980
その他営業収益		182,006
営業収益計		36,022,986
営業費用		
支払手数料		20,637,131
その他営業費用		4,755,940
営業費用計		25,393,071
一般管理費	1	4,061,645
営業利益		6,568,268
営業外収益	2	141,078
営業外費用	1, 3	151,930
経常利益		6,557,417
特別利益	4	614,232
特別損失		16,401
税引前中間純利益		7,155,248
法人税、住民税及び事業税		1,924,484
法人税等調整額		404,004
中間純利益		4,826,760

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

		当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高		15,174,272
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		15,174,272
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		11,495,727
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,495,727
資本剰余金合計		
前期末残高		11,495,727
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,495,727
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		374,297
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		374,297
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高		2,800,000
当中間期変動額		
別途積立金の取崩		2,800,000
当中間期変動額合計		2,800,000
当中間期末残高		-
繰越利益剰余金		
前期末残高		9,085,103
当中間期変動額		
別途積立金の取崩		2,800,000
剰余金の配当		11,216,657
中間純利益		4,826,760
当中間期変動額合計		3,589,897
当中間期末残高		5,495,206

(単位:千円)

当中間会計期間
(自 平成22年 4月 1日
至 平成22年 9月30日)

利益剰余金合計	
前期末残高	12,259,401
当中間期変動額	
剰余金の配当	11,216,657
中間純利益	4,826,760
当中間期変動額合計	6,389,897
当中間期末残高	5,869,503
株主資本合計	
前期末残高	38,929,401
当中間期変動額	
剰余金の配当	11,216,657
中間純利益	4,826,760
当中間期変動額合計	6,389,897
当中間期末残高	32,539,503
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	18,061
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	238,071
当中間期変動額合計	238,071
当中間期末残高	256,133
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	55,712
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	213,790
当中間期変動額合計	213,790
当中間期末残高	158,077
評価・換算差額等合計	
前期末残高	73,774
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	24,281
当中間期変動額合計	24,281
当中間期末残高	98,055
純資産合計	
前期末残高	38,855,627
当中間期変動額	
剰余金の配当	11,216,657
中間純利益	4,826,760
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	24,281
当中間期変動額合計	6,414,178
当中間期末残高	32,441,448

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により計上しております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算 定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却 の方法	(2) デリバティブ 時価法により計上しております。 (1) 有形固定資産及び投資不動産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6～47年 器具備品 3～20年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利 用可能期間（5年）に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財 務内容評価法により計上しております。 (2) 賞与引当金 役員および従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見 込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく 当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社 の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、 能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が 確定するためであります。 また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づ く当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程 に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・株価指数先物 ヘッジ対象・・・投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 価格変動リスクを軽減する目的で、対象資産である投資有価証券の保有残高の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 原則として四半期毎にヘッジ手段の時価変動の累計とヘッジ対象の時価変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ手段の有効性評価を行っております。</p>
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

会計方針の変更

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>
<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

<p>当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)</p>	
<p>1. 減価償却累計額 有形固定資産 投資不動産</p>	<p>2,859,040千円 721,987千円</p>
<p>2. 債務保証 子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,336,230千円に対して保証を行っております。</p>	
<p>3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	

(中間損益計算書関係)

<p>当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)</p>	
<p>1. 減価償却実施額</p>	

有形固定資産	119,658千円
無形固定資産	317,892千円
投資不動産	6,342千円
2. 営業外収益の主要項目	
受取配当金	67,527千円
有価証券利息	13,996千円
時効成立分配金・償還金	37,338千円
3. 営業外費用の主要項目	
時効成立後分配金・償還金	92,732千円
為替差損	18,809千円
4. 特別利益の主要項目	
貸倒引当金戻入額	614,232千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（千株）	当中間会計期間 増加株式数（千株）	当中間会計期間 減少株式数（千株）	当中間会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,216	4,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

（金融商品関係）

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。また、デリバティブ取引は、事業遂行上生じた市場リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は行いません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、投資信託、株式であります。投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払金は主に投資信託の販売に係る手数料及び連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は株式先物取引を行っております。当社ではこれをヘッジ手段として、ヘッジ対象である投資有価証券に関わる価格変動リスクをヘッジしており、ヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「4．ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、保有している投資信託の一部について株式先物取引を利用し、繰延ヘッジ処理を行っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ手段に用いる場合にのみ限定しております。取引の執行・管理については財務リスク管理規程に従って行っており、取引の状況を財務会議において行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。また、デリバティブ取引は信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（<注2>参照のこと）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計 上額	時価	差額
(1) 現金・預金	6,449,461	6,449,461	-
(2) 未収委託者報酬	6,749,851	6,749,851	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	23,942,028	23,942,028	-
資産計	37,141,341	37,141,341	-
未払金	5,238,233	5,238,233	-
負債計	5,238,233	5,238,233	-
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(33,670)	(33,670)	-
デリバティブ取引計	(33,670)	(33,670)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、及び(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
(1) その他有価証券 非上場株式	1,172,137
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	737,012

(3) 差入保証金	614,389
-----------	---------

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	6,449,461	-	-	-
未収委託者報酬	6,749,851	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	-	712,226	3,285,860	-
合計	13,199,313	712,226	3,285,860	-

(有価証券関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額737,012千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	57,359	55,101	2,257
(2) その他 証券投資信託の受益証券	4,413,951	4,074,189	339,762
小計	4,471,310	4,129,291	342,019
中間貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託の受益証券	19,470,717	20,244,591	773,874
小計	19,470,717	20,244,591	773,874
合計	23,942,028	24,373,883	431,854

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額1,172,137千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は次のとおりであります。

株式関連

（単位：千円）

ヘッジ 会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主な ヘッジ 対象	契約額等		時価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
原則的処 理方法	株価指数先物取引 売建 TOPIX先物	投資 有価証券	2,106,965	-	33,670	東京証券取引所から公表された価格 によっている。
	合計		2,106,965	-	33,670	

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

ん。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間（自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

(1 株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	12,436.70円
1 株当たり中間純利益金額	1,850.37円
(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
2 . 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純利益(千円)	4,826,760
普通株式に係る中間純利益(千円)	4,826,760
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

（追加情報）

当社及び株式会社大和証券グループ本社（以下、総称して「大和証券グループ」）は、株式会社新生銀行傘下で、インドにおいてアセットマネジメント事業を行っているShinsei Asset Management (India) Private Limited（以下、「SAMI」）及びShinsei Trustee Company (India) Private Limited（以下、「STC」）の全株式を株式会社新生銀行及びその他の株主から取得することを決定しており、本件について、平成22年10月までにインド金融当局及び中央銀行からの承認を取得いたしました。

今後、最終的な取得手続を経た上で、SAMI及びSTCは大和証券グループの100%子会社になる予定です。

4 【利害関係人との取引制限】

原簿原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成22年12月20日付で、Shinsei Asset Management (India) Pvt. Ltd.（現Daiwa Asset Management (India) Private Limited）およびShinsei Trustee Company (India) Pvt. Ltd.（現Daiwa Trustee Company (India) Private Limited）への出資を行ない、当該2社を子会社といたしました。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年4月8日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 茂 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 佳樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンドの平成22年8月26日から平成23年2月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンドの平成23年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年8月26日から平成23年2月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 堀内 巧 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 小澤 陽一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（当期中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 公 高 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 井 淳 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅 津 広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月9日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	山元 太志 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久野 佳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンドの平成21年8月26日から平成22年2月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワ/ブラックロック グリーン・ニューエネルギー・ファンドの平成22年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年8月26日から平成22年2月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2） 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（前期）](#)へ

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀内 巧 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 小澤 陽一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。